

竹原市予算特別委員会

令和2年3月4日開議

審査項目

- 1 議案第1号 令和2年度竹原市一般会計予算
 - 2 議案第2号 令和2年度竹原市国民健康保険特別会計予算
 - 3 議案第3号 令和2年度竹原市貸付資金特別会計予算
 - 4 議案第7号 令和2年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算
- 【地域振興部・市民生活部・農業委員会】

(令和2年3月4日)

出席委員

氏 名	出 欠
堀 越 賢 二	出 席
井 上 美 津 子	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
山 元 経 穂	出 席
高 重 洋 介	出 席
川 本 円	出 席
道 法 知 江	出 席
宮 原 忠 行	出 席
吉 田 基	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
地 域 振 興 部 長	桶 本 哲 也
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二
産 業 振 興 課 長	國 川 昭 治
農 業 委 員 会 事 務 局 長	國 川 昭 治
地 域 づ く り 課 長	向 井 聡 司
市 民 課 長	塚 原 一 俊
税 務 課 長	井 上 光 由

午前9時54分 開議

委員長（堀越賢二君） おはようございます。

ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより第3回予算特別委員会を開会いたします。

前回到引き続き、部ごとの詳細審査を行ってまいります。

本日は、地域振興部、農業委員会、市民生活部の審査となります。

まずは、地域振興部所管の審査を行います。

地域振興部長より、担当部所管事業について説明を求めます。

地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 改めまして、おはようございます。

委員長をはじめ、委員の皆様にはお忙しい中、予算特別委員会を開催いただきありがとうございます。引き続き地域振興部所管の事務審査をどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、令和2年度当初予算の概要に基づきまして、地域振興部の新年度当初予算に盛り込んだ新規拡充事業等について御説明を申し上げます。

それでは、ここから座って説明をさせていただきます。

まず、9ページをお開きください。

観光プロモーション事業につきましては、平成30年度からの継続事業でございますが、観光客数及び観光消費額の増加を図るため、都市圏へ本市の観光資源の魅力の発信、旅行商品の造成販売、インバウンド向けのメディアツアーの実施などの観光プロモーションに取り組むこととしております。

次に、22ページをお開きください。

地域おこし協力隊事業でございますが、市内でも少子高齢化の進行が顕著で、1次産業の割合が高い振興山村の活性化及び郷土産業振興館を中心に地域資源の活用、ブランド化の推進などを実施するため、協力隊員を2名募集するというものでございます。

次に、23ページをごらんください。

農業振興地域整備計画更新事業につきましては、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農地の保全及び形成や農業の公共投資等を推進するために、農業振興地域整備計画を定めておりますが、この計画の基礎調査、更新を行い、農用地を適切に管理するために実施するというものでございます。

次に、24ページをごらんください。

サテライトオフィス等誘致促進事業につきましては、産業振興及び雇用の拡大を図るため、市内に情報サービス等の事業所を設置する者に助成金を交付するものであります。

次に、その下段の空き店舗等改修補助事業でございますが、これは平成29年度からの継続事業でございます。来年度で4年目となります。来年度からは情報サービス業、インターネット附属サービス業、コールセンター業等にも業種を拡充して実施するというものでございます。

次に、31ページ、32ページをお開きください。

主な事業の一覧でございます。

地域振興部の主な事業でございますが、まず目標像1の観光交流の各事業、目標像3の協働のまちづくりの各事業、目標像4の雇用・労働、商工業、農林水産業は一部建設部の事業もでございますが、その農林水産業の各事業、目標像5の人権推進、男女共同参画社会の各事業、目標像7の消費者行政の事業について予算計上をさせていただいております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

委員長（堀越賢二君） それでは、地域振興部長より説明が終わりましたので、質疑を行ってまいります。

地域振興部所管については、一般会計以外にも特別会計もありますので、一般会計、特別会計の順に審査を行います。

これから歳出費目を審査していきますが、その審査過程において特定財源である歳入に対する質疑がある場合は歳出に合わせて質疑をしていただきますようお願いいたします。

では、予算書の50ページ、51ページをお開きください。

総務費の総務管理費、一般管理費の2番、行政連絡に要する経費、こちらのみとなります。

質疑のある方は挙手にて願います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、ページ少し飛びます。右のページで言います。59ページ、財産管理費、こちらの4番、ふるさと納税に要する経費のうち、7番の返礼品報償と11番、通信運搬費、こちらのみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、コミュニティ振興費に移ります。

ページ数は61ページの中段から63ページの中段までとなります。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） コミュニティ振興費の経費についてお伺いをさせていただきます。

概要でも出ているわけですが、地域振興センターを中心に地域を盛り上げていくということなのでございますが、確かに昨年は6,000万円余りの予算を計上され、本年度は7,300万円、1,000万円ぐらい増えているわけですが、その中でほとんど増えているのは、センター長さん、主事さんの手当等が増えていて、ある程度の今のいろんな費用について、本当に地域で使う費用についてはかなり削減されております。そういうことで、なかなか地域で交流センターを中心に地域に活性化をし、そういう地域のために協力をしてやっていく中では、そういうものは削減されるのはいかなるものかなと考えておりますが、その辺についてお伺いいたします。

委員長（堀越賢二君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（向井聡司君） コミュニティ振興費の全体のことなのですけれども、地域交流センター、こちらの方は今委員さんがおっしゃられるように、会計年度任用職員に移行いたしますので、人件費の増というのが大きな要因になっております。

それから、減になっている主なものとしたしましては、やはり各地域交流センターで行われます行事ですとか教室、講座がやはり減らしていると。平均でおよそ2教室分を減少させていただいているという現状でございます。消耗品も前回百何十万円ありましたが、今年度は10万5,000円ぐらいだと思いますが、こちらの方は物品調達に要する経費の方で、会計課の方で担保されているというふう聞いておりますので、そちらの方で対応してまいりたいというふう考えております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 今、財政健全化をやっと取り組んでいるという中があるから、そういう形になっておろうと思うのですが、どうしても地域を活性化することになったら、どうしても交流センターが中心なので、その辺については課長はなかなか難しいと思いますが、そういうことを考えながら上の方と折衝することもやっていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、竹原市民館費に移ります。

ページ数は65ページから67ページの上段まで、このうち2番の市民館施設管理運営に要する経費、こちらのみとなります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、民生費に移ります。

民生費の社会福祉費のうち人権推進費、ページ数は97ページから101ページの上段となります。このうち1番の人事管理に要する経費は除きます。

山元委員。

委員（山元経穂君） 99ページの3の人権教育啓発活動に要する経費全般について伺っていきたいと思うのですが。

人権啓発活動に要する経費の一番最初、7、講師報償というものがあまして、また12番、普及啓発委託料、そしてページは飛んで、中は聞かないので委員長、105ページに今度は人権センター費で、またここでも講師報償というのが出てくるのです、失礼、103ページ、人権センター事業に。これらって統合できないものかと。以前から私申し上げていますが、一つの特定の人権問題を銘打つよりも、この次の101ページにもDV等防止とありますけど、総合人権対策費として一括して扱って、その中で男女共同参画等も含めていろんな講師を呼んだりして啓発していくことが大事ではないのかと思います。それで、先ほど下垣内委員からもありましたけど、財政健全化の折に統合できるものは統合していくと。費用対効果という面から考えても一度整理することが必要ではないかと思いますが、その辺の認識についてどのようにお考えかお伺いいたします。

委員長（堀越賢二君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（向井聡司君） 今御指摘のとおり、項目が例えば人権推進費ですとか、センター費ですとかございます。そちらの方でわかりやすいように現在分かれております。今議員御指摘のとおり一括にしてはどうかという意見もありましたので、そういったことも踏まえながら検討させていただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 是非そのような方向で考えていただければと思います。その方が予算も逆に流動性が出て使いやすくなってくると、この項目だからというのではなくて、人件費全般で扱うということではいろんな人権問題に使いやすくなると思いますので、その辺のところを推進していただけるようによろしく願い申し上げます。

それともう一点、次いいですか。

委員長（堀越賢二君） はい。

委員（山元経穂君） 次、同じ99ページの18番なのですが、竹原市企業関係者同和問題研究協議会負担金、額としては5,000円なのですが、これも以前から指摘していますように、同和問題研究協議会に限ってというようなことではなくて、これも先ほどの発言と似通るのですが、人権問題として取り組むようなものに変えていくべきだと思います。多分答弁でも人権問題はやっているよという話ではあるのですが、同和問題って書けば、それは同和問題のことしかやらないような印象も受けますし、その辺のところについてどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの企業関係者同和問題研究協議会負担金でございますけども、こちらにつきましては、市内企業の同和問題も含めた人権問題の正しい理解と認識を深めるために、現在ですと47団体で組織をされているものでございます。こちらにつきましては、いわゆる団体名についてもこの協議会の中で検討されて、現在もこういう形をとっている状況でございます。今いただきました委員の御意見につきましては、協議会の中に諮りながら検討をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 是非その方向でお願いいたします。

松本委員からの資料請求にもありましたように、ここ数年、今年だけに限らず同和問題は実際ほとんど竹原市に問い合わせがあったような問題もほぼ皆無と言っていいぐらい、ないわけですね。その中で同和問題と銘打って、また同対法も切れている中でこういうものを残していくのが果たしていいのか。もちろん同和問題も人権問題の一つですから、研究というかみんなで考えていく必要がないということはいませんが、もっと幅広い意味で人権問題に取り組んでいただけるような、せつかく負担金を出しているし、皆さんにもそういう啓発の方が意義があると思っておりますので、その辺は是非今課長の御答弁にあった

ように検討していただきますようよろしくお願い申し上げます。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑ありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私からは、99ページの2番目の2の集会所施設管理の経費が計上されておりますが、これも設置管理条例にも載っているわけですが、8カ所の集会所の施設管理経費なのですけれども、まずここで聞きたいのは、これも旧同和対策のための集会所で設置されて、いろいろ今意見も出ましたけれども、ずっと継続されているということでもあります。

まず聞きたいのは、この8カ所の施設の利用状況についてちょっとお尋ねしておきたいと。

委員長（堀越賢二君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（向井聡司君） この8カ所の集会所の利用状況でございます。

こちらの方は、8施設で287回、年間利用されております。平成30年のデータでございます。利用者は、延べでおよそ1,650名が利用されております。主な利用は、健康の巡回相談ですとか、地域の子ども会、また地域の会合などに利用をされております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 1つは、同和問題の特別法が切れているというのは、先ほどの紹介もありましたし、資料でもそういった竹原市での人権問題の同和問題の実態も先ほどの資料にもあります。とりわけ私が言いたいのは、昨日の教育集会所も一緒なのですけれども、要するに名前は変わっているにしても、8カ所にこういった旧同和問題の対策の施設を設置するということが、いろいろやっぱり特別扱いみたいな扱いが、結果としてそうなっているという問題では、やっぱり人権問題を扱うには、今の時代もういろいろな形の人権問題があるのは事実ですから、それはやっぱり対策するには、地域の例えば交流、今旧公民館が交流センターとか、いろんなそういった分の一つの核になるところはあるわけであって、そこでいろんな様々な人権問題を扱うということにしないと、誰が見ても、なぜこういった8カ所に特別な設置する必要があるのかという、その特別の意義があれば、ちょっとお尋ねしておきたいと。

委員長（堀越賢二君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 今、松本委員さんからの御質問でございますけれども、確か

に平成14年3月末をもちまして、地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律というものは期限が切れまして、平成14年度からいわゆる特別対策から一般対策へ移行するという、これは国の方針が示されたわけですが、その一般対策へ移行するということが、同和問題の早期解決を目指す取組をやめるということではなくて、その後の様々ニーズがあると思いますけども、そうしたニーズに必要な一般対策によって対応していくというふうに捉えております。

また、平成28年には、これは国の方で部落差別の解消の推進に関する法律が成立いたしております、その法律の中には現在もおお部落差別が存在しているというふうなうたわれておまして、国あるいは地方公共団体の責務としまして、差別の解消に向けて取り組んでいく必要があるというようなことから、これはもちろん差別につきましては同和問題をはじめ、様々な差別がございますので、そうした差別解消に向けて必要な予算を組まさせていただきますということで御理解をいただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私は人権問題の中の一つで同和問題、旧同和特法に基づくそういった人権問題ということは、全国でもいろいろあるのかもしれないし、私は予算資料では竹原の実態はどうかということも毎回資料を出させてもらってます。

それであと、私がいまさっき質問したのは、設置管理条例があつて8カ所にこういう集会所は設置していると。これも間違いなく旧特別法の同和対策事業をやる時に設置されたものであつて、確かに名前を特別法から一般法に切りかえたというのだけれども、今相談の件数とか内容を見たら、健康問題とか子どもに関わる地域の活動とか、それはもうそういう旧同和対策に特化したものではないということを私は。国ももう法律で廃止したし、我々もそういう対応をしなくてはいけない。しかし、現実に施設は名前を変えたかは知らないけれども、そういった地域に8カ所に設置しているわけですね。ですから、それがやっぱり地域から見たら、一般市民から見たら、何でそういう特別にそうやってやる必要があるのかと、同じように人権問題を扱えばいいじゃないかと。地域交流センターとか、そういったところの中でということが今の説明では私は納得いかないというふうに思いますし、ちょっと関連で聞いておくけども、この事務事業の見直しなんかとの関連をもう一回聞いておきたいと。事務事業の見直しが書いてある中で、関連があればちょっと聞いておきたい。

委員長（堀越賢二君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 事務事業の見直しと申しますか、財政健全化計画の中の事務事業の見直しの中で、集会所、これは今御質問の地域集会所も含めまして、市内には老人集会所ですとか、教育集会所ですとか、様々ございますので、そうした集会所の適正配置に向けて検討していくということとしております。

確かに同じような機能が割と近接した場所に集会所があるというようなケースもございますので、そうしたものをさらに効率化していくために、その適正配置について検討はしていきたいと。それはこの地域振興部の中だけでなく、庁内で統一して検討していくこととしておりますので、そういうことで御理解をいただければと思います。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次に移ります。

続きまして、隣保館費、101ページの中段から103ページの上段までとなりますが、そのうちの1番、人事管理に要する経費は除きます。

質疑のある方は挙手願います。

松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと1点だけお尋ねしておきたいと思います。

この事業についても、基本的な考え方は先ほど集会所のことで言ったのと同じなのですが、事務事業の見直しの中でこの隣保館についても集約という形で書いてあります。だから、これはどういう形になるのかなという、そこだけをちょっと聞いておきたい。

委員長（堀越賢二君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（向井聡司君） 今委員御質問の集約ということでございます。

こちらの方も、隣保館事業につきまして隣保館の存続というのがございます。財政健全化の中で今後検討してまいりたいというふうに考えております。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私は検討というのはちょっとわかるのですが、普通その集約というのは、例えば何カ所かあって1カ所にまとめるという言い方なのか、私がさっきから提起しているのは、例えばさっき言った8カ所の集会所もですけども、こういった隣保館事業でも前の同和対策から残っているという面で、名前を変えても同じところに場所にあるわけですよね。ですから、特別扱いみたいなことをしてはいけないということで、廃止

すべきだということを繰り返しています。

ですから、この集約の中には例えば地域の交流センターが近くにあるわけですから、そこを含めてそういった集約というようなことも含まれるのかどうかを確認しておきたいと。

委員長（堀越賢二君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 財政健全化計画の事務事業の見直しで、隣保館事業につきまして集約をするということで、今検討させていただいているところでございます。集約ということでございますので、様々なことがあるとは考えておきまして、例えば事業を集約するとか、効率化を図るといようなことですか、人の配置もそうでしょうし、また経費も、隣保館は今人権センターと吉名隣保館、2カ所ございますが、それぞれ経費もかかっておりますし、似たような事業というのもございますので、そうした面でどれだけ効率できるかという観点から集約していくといような考えで検討しているところでございますので、そのように御理解いただければと思います。

委員（松本 進君） いいです。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次に移ります。

人権センター費、103ページの上段から105ページの上段まで、このうち1番の人事管理に要する経費は除きます。

質疑のある方は挙手願います。

松本委員。

委員（松本 進君） ここもちょっと1点だけお伺いしたいのは、3番に人権センター事業で、相談員の配置がされておりますけれども、これは全般的な人権問題ではないかなと思うのですが、相談の中で旧同和問題といいますか、そういった関わる相談がどういった相談、そういう相談が集約されているのがあれば、どういったものがあるのかということを含めて、健康とかいろんな生活とか、いろいろ内容も相談自体にはあると思うのですが、同和对策に関連したそういった相談を集約されているのかどうかだけを確認しておきたいと。

委員長（堀越賢二君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（向井聡司君） 同和問題に限ってということはいたしておりません。で

すから、ちょっとここでは数字を把握できておりません。

それから、どんな相談があるのかという御質問ですけれども、人権センターの相談員の担当した内容は、生活相談、健康相談、教育相談、職業相談といったものが主でございます。

それから、相談件数でございます。こちらの方は、訪問をしたり、電話での受け答え等を含めると、平成30年度で1,317件というふうになっております。

以上でございます。

委員（松本 進君） わかりました。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次に労働費に移ります。

労働費の労働諸費、143ページになります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、農林水産業費に移ります。

農業費の農業総務費、145ページ下段から147ページの中段までとなりますが、このうちの1番、人事管理に要する経費と6番の物品調達に要する経費は除きます。

今田委員。

委員（今田佳男君） 5番の地域おこし協力隊って、先ほど説明もあったのですが、財源がちょっとこれでわかりにくかったのですが、財源はどうなりますか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 地域おこし協力隊の財源の質問でございますけれども、こちらにつきましては、特別交付税で措置されるということになっております。よろしくお願いたします。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 概要では一般財源という書き方になっているから交付税措置がされるということです。

2名をとということで、さっきの忠海の方のとかということもあったのですが、どこへ入っていただいたら、どの地域へとか、まだ確定してないのか、その辺のところ、わかる範囲で教えていただいたらと思うのですが。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 地域おこし協力隊につきましては、2名の委嘱を予定させていただいております。

内容といたしましては、まずは1人目といたしましては、1次産業の割合が高く、高齢化が進行しております山村振興地域、本市で言いますと田万里、仁賀地区でございますが、こちらを中心としまして、例えば田万里地区では、農事法人組合あるいは現在菜の花プロジェクト等、進行しておりますので、こういったもののお手伝い、またその他各地域でのイベントとか、また農地集約、様々な業務を支援いただくということで考えております。

また、もう一人につきましては、郷土産業振興館の方の事務に従事していただくということで、主には商品開発あるいは販路開拓ということで考えております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 頑張っていたきたいと思うのですが、募集はどういうふうか、どれくらいというか、ところへ、募集の方法について。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 募集につきましては、予算議決いただいた後に準備をさせていただきまして、公募をかけていきたいと考えております。

まずは、市の持つておりますホームページとかSNS等では当然発信していくのですが、JOINといたしまして、地域おこし協力隊の募集のそういうサイトもございますので、こちらを活用しながら募集をしていきたいと考えております。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと関連、さっき地域おこし協力隊の関連なのですが、今まで何人か取り組まれてきて、それで今度新しくまた募集されるということを今言われたのですが、今までやってこられた地域おこし協力隊の分で、その後の定着と申しますか、いろいろ市の支援がなかったら撤退されるとか、いろいろなことがあるものですか、今までやってきた分で何人対応されて、それが竹原市に定着されている人が何人かおれば、ちょっと聞きたいというふうに思います。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 地域おこし協力隊につきましては、本市では平成26年から一度に2人を採用いたしまして、主には小梨町の方に居住いただく中で、地域振興、農業振興等に取り組んでいただいております。その中で新たな特産品とか、タケノコを使用した商品とか、未利用地の利用とかそういった取組をしていただいております。一定に効果が出ているかなと考えております。

現在は、その2人につきましては、やはり1名は市の方で従事いただいておりますし、もう一人は郷土産業振興館の方でお手伝いいただいているという状況です。

以上です。

住所については、今なお小梨町の方でお住まいになっているというところがございます。失礼しました。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 次は、経営所得安定対策の18番、補助金のこの積算内容を説明願えますか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 経営所得安定対策推進事業補助金の内訳と、上の生産調整推進事業補助金、この2点の補助金の内訳でございます。

こちらにつきましては、竹原市に農業再生協議会ということで設置をさせていただいております。こちらについては農業委員会、JAさん、あるいは農振区長さん、こういった方で構成をさせていただいているところがございますが、こちらに対する補助金となっております。

上の生産調整の補助金38万5,000円でございますけれども、こちらにつきましては再生協への事務費ということで補助金を交付させていただいております。

もう一方の281万4,000円でございますけれども、こちらにつきましては、再生協の事務をしていただくということでの、この再生協の取組が内容といたしましては市内の米の生産調整あるいは水田を活用した推奨品目の栽培等、こういった取組をしておりますので、こういうことに関わります人件費といたしまして、補助金を約200万円、それ以外にそのシステムの利用料等もございます。また、事務費を含めて全体でこの280万円ということでございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今いろいろその補助金の説明がありましたけれども、ちょっと気になるのは予算資料の14ページに、農業の従事者の資料を出させてもらっております。これを見ると、販売農家にしてもなかなか減るといのは確かに厳しい状況があるといのは、これずっとあるわけですが、こういった一つのこういう手当て、補助金等が貢献度といいますか事業効果、そこらお考えを聞いておきたいというふうに思います。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの補助金でございますけども、先ほど説明をさせていただきました米の需給調整あるいは推奨品目の生産振興というものもございすけども、それ以外に農地集積あるいは耕作放棄地の再生利用、または担い手への育成確保と、こういった事務の方も担当しておりまして、一定には現在若い担い手の方も増えておりますけども、こういった農地調査の中から農地集積を進めるという部分については、一定に効果があるというふうに考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 農地集約で少し規模を広げているいろいろ農作物を生産されているといのは私も聞いてますけれども、ここのこれは個別の14ページの資料では、販売農家の方も確かにそこで農業で食べてなりわいとしてやるといのはなかなか大変厳しいのは承知しているわけですが、そういういろんな地域の高齢者を含めた農業の方が何とか生活の足しといえますか、プラスアルファというようなことを含めることも必要だし、それがその地域の農業を一定維持していただくには大きな役割を果たすというようなことがあると思うのですが、そこではこういう所得経営安定というのがもうちょっと予算が少ないのかなというふうな思いもして、農業の役割との関係ではこういう増やす方向ではないのかなという思いが、そこらの考えはどうでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 確かに市内全域で高齢化が進む中、担い手につきましても高齢化し、減少傾向にあるという部分はあるかと思えます。現在、市の取組といたしましては、先ほども説明させていただきました農地集積等を図る中で、予算にも上げさせていただいておりますけども、若手農業者への補助金を交付させていただきましたり、農地集積をさせていただいた場合に、協力いただいた方等に補助金を交付するという事で支援をさせていただいております。そういった中で、若手農業者、若手の担い手は増えつつあ

るかと考えておりますので、こちらの委員会資料では減少傾向にありますけども、引き続き若手農業者、新たな担い手の支援ということで取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、続きまして農業振興費に移ります。

ページ数は147ページから149ページの下段までとなります。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 農業振興対策に要する経費の12番ですが、竹原市農業振興地域整備計画更新業務委託料という形で新しく今年から来年にかけて実施をされるということですが、この内容についてお聞かせください。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの農業振興地域整備計画更新業務委託料214万円でございますが、こちらにつきましては、いわゆる農業振興地域の整備に関する法律という国の法律に基づきまして、農業地域を保全及び形成すること、並びに当該農業地域について農業に関する公共投資等を計画的に進める上での基本計画というものでございます。

本市については、平成18年に策定をさせていただいておりますけども、現在、市内全域においていろいろな条件等も関わっておりますので、このたび農業振興を進める地域をこういうことで見直すということで計画の更新を考えているところでございます。

これによりまして、優良農地及び公共投資等の計画的な推進を実現するとともに、当該農地についての担い手と所有者のマッチングといいますか、を設けることによりまして、耕作放棄地あるいは耕作放棄のおそれのある農地の集積等を図ってまいりたいということから、今回この計画の更新をさせていただくものです。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 今の農業振興地域は決まっていますよね。そういうところも高齢化が進んで、その農地を守るのが大変難しい状況になっている状況もございますし、またその振興地区外でも一生懸命農業をされている方もたくさんいらっしゃいますが、その辺の見直し等も兼ねてやっていくということでよろしいのですか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 委員御指摘のとおり，現農業振興地域におきましても農業をされず耕作放棄地になっているところも多くありますし，逆に地域外で非常に農業振興を図られている地域もございます。そういうことで，市内全域をもう一度見直しをかけさせていただきまして，新たな地域の指定をしていくということでございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） それはそれでいいことだと考えております。この今の策定については，市の担当の方がある程度直接策定業務に当たられるのかどうかを最後にお聞きします。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 策定に当たりましては，当然本市の職員が中心となつてということでは考えておりますけども，内容といたしまして農地のデータ集積あるいはアンケート調査，基礎調査等も専門性が非常に高い部分もございますので，業務については委託をしながら進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 郷土産業振興館の管理で12番の施設運営等委託料1,123万円ですか，この内容を教えていただけますか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの郷土産業振興館の委託料の内容でございます。

こちらにつきましては，芸南漁業協同組合に委託をさせていただいている内容でございます。主にはスタッフの人件費ということでございます。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） ちょっと思い違いだったら言っていたきたいのですが，諸収入が1,405万2,000円ですかね，これが売り上げというか，今の郷土産業館に係る売り上げというふうな，大体そんな考え方でよろしいのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 諸収入1,405万2,000円，こちらを来年度予算計上させていただいている売上金ということでございます。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 先ほどの地域おこし協力隊員のところでも伺ったのですが、1名、そしたらここへ配置になるのだと思うのですよね、さっきの話だと。そうすると、かなりの経費というか、かけたような状態になっていくので、去年も何とか頑張ってくださいというふうなことがあって、今いろんなメディアへ出たりして、海ブドウなんかも一生懸命やっておられるのはわかるのですけれども、もう少し頑張っていて、諸収入の方を上げていただくようなことをしていただきたいというふうに思うのですが、その点について。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 郷土産業振興館につきましては、昨年に比べまして、実は約700万円ぐらいの予算は削減ということになっておりますけれども、こちらにつきましては現在郷土産業振興館の責任者を雇用しておりますが、こちらの責任者が3月末をもって退職されるということで、その人件費に関わって約400万円の減となっております。それ以外については、それぞれ委託料等を見直す中でこの削減額ということでありまして、これにかわるものとして地域おこし協力隊を配置をさせていただきまして、さらにこの郷土産業振興館の売り上げを伸ばしていきたいと考えております。

現状においては、やはり様々な製品等を開発させていただいて進めているところですが、非常に厳しい状況でもありますので、来年度はそういった専門家を全国で公募して、さらにこちらを軌道に乗せるといいますか、振興させていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今の郷土産業振興館管理費の関連になるのですけれども、今ちょっと気になっているのは、さっき言った全体で700いくら減っているからということで、その中の人件費が減って、市の地域おこしの方を配置するというような説明があったと思うのです。

それで、私はこの委託料にしても縮小になっているし、その下の加工用原材料費ですか、ここも84万円、14%ぐらい減っているという面では、ちょっと私が思ったこの振興館に対する期待からすれば、投資するところは思い切ってしてもいいぐらいなと思ったのですが、逆に減っているからちょっと心配して、こういう加工用原材料なんかが減っているから、規模としては縮小になったら困るなという心配もあって、聞いてたらさっき公

募して専門家というのは配置して、今年度そういった販路の拡大とか、こういった商品開発とか、いろんな面での規模拡大といいますか、竹原の資源、漁業とか農産物の、そういった資源の活用を何とか図るための専門家の配置というようなことになるというふうに考えていいのでしょうか、そこらをちょっと説明をお願いします。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 郷土産業振興館の委託料あるいは加工原料につきましては、どうしても新たに立ち上げさせていただいたということもございまして、昨年度予算計上につきましても若干見込みで組んでいるところがございました。今回の加工原材料等については、今年度運営開始でちょうど12月、一昨年のも12月だったので1年たちましたので、おおむねこのくらいという数字が見込めましたので、それを受けて予算計上させていただいております。ということで、後退ということになしに、より実績に基づいた予算を計上させていただいているということで御理解いただきたいと思います。

また、専門家につきましては、地域おこし協力隊ということで公募をさせていただくということで予定しております、やはり都市部の方でそういった商品開発や販売、そういったノウハウのある方、また人脈がある方をできたら採用していきたいということで、より広くまた販路をつくっていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 地場産業の振興という関わりで、これは次の水産業の振興に関わると思って、資料は例えば竹原でできる漁獲量の分をやってますけれども、資料を出させてもらってますけれども、例えばここでの産業振興館で取り扱う加工について、魚介類で言えばタイ類とかタコ類が安定的に漁獲があると。そこらとのつながりで販路を広げる、こういった商品がいいかというのは開発を含めて連携して取り組むというような考え方でよろしいのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 水産物等についてでございますけれども、実績といたしましてやはり加工所の方で売り上げがいいというものについては、海ブドウが多いところでございますけれども、それに次いではやはりタコの方が需要が多いということでありますので、タコあるいは現在ですとクロダイ、この3つがよく出ているという状況でございます。

この一年間で出ているものを踏まえて、より新たに來ていただきます方としっかり連携

をとりながら水産振興に努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） この149ページの6次産業化地産地消協議会、これはどういう組織でどのような活動をされているのか、お伺いします。

委員長（堀越賢二君） 答弁、時間かかりますか。

宇野委員、ほかの質疑があれば。

宇野委員。

委員（宇野武則君） これは国が立ち上げて相当になるのですが、問題はせっかく郷土産業振興館を立ち上げて、かなりな予算も使っているわけですが、昨年、九州に視察、佐賀県の方へ行った折に、非常に新製品を開発するのに大変いろいろな方が挑戦しておられると。そして、製品化されたものを大手が販売を請け負うとか、いろいろな形で販売しているというようなことがあるわけです。これはどっちにしても一体的にやらないといけない問題ではないかと思うのですが。特にせっかくこういう竹原市で初めての施設をつくったわけですから、これからどういうふうに持っていくのか。時々私、週に一遍か、10日に一遍ぐらいは、道の駅へ行って製品を店員さんに聞くのです。どういうものがどういうふうに見えるかということ聞いていくのですが、海ブドウは大体昼から入荷するのです。この前もタコが30ケースぐらいあったが、次の日に行ったら買えなくなっていたから、今言うようにかなり効果があるのかなというような、これを見て例えば料理の仕方とか、あるいは市内の女性会の皆さんにお願いして、そういうような製品開発のこの機会をもうちょっと増やすことが必要なのではないかという。これだけの投資をするわけですからね、毎年。竹原市にある程度還元されるような政策を打ち出す必要があるのではないかと、その点についてお伺いします。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） まず、済みません、先ほどの6次化の協議会の補助金でございまして、こちらにつきましては、1次産業者、2次産業者、3次産業者ということで、市内で様々な方と、この協議会に加入いただいて協議会を設置しているものでございまして、内容といたしましては、いわゆる食の開発事業、あるいは食の体験事業ということで田植え体験等をさせていただいております。

また、食の交流事業、食育推進、販売促進と、こういった事業を実施させていただいているものでございまして、これらと郷土産業振興館の連携ということでございます。

こちらについては、例えば食の体験事業、あるいは交流事業の会場を郷土産業振興館の体験室を活用いたしまして、こちらで事業を実施させていただいております。あわせて、現在いろいろ郷土産業振興館の方で商品開発をさせていただいておりますが、例えば6次化のこの協議会で開発しました竹原バーガーとか、ああいったものの原材料については、郷土産業振興館の方で現在加工させていただいたりということで、連携を図りながら6次化を進めておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 海ブドウよね、海ブドウもあれば、まだもう3倍も4倍も大きくなるというのですが、温室で温度を上げていったら成長が早いというのですが、そういうものの中で研究して開発して、この前私も1つ買って戻ったのだが、今470円で。それで、食べても歯応えがないわけよ。だから、そこらも含めてせっかくの施設だから、珍しいからね、やっぱり刺身なんか、つまには持ってこいよ。だから、そこらもよく連携とって、新しいいいものに仕上げていくという、そういう努力をしていただきたいと思えます。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 委員御指摘のとおり、海ブドウについては、もともとが暖かい地域で生育されていたものということで、非常に温度管理が重要となっております。現在、この瀬戸内海ではちょっと水温が低いということから、海水を温めて育成しているという状況でございます、その温度管理をしっかりとしないと生育に影響があるということから、なかなか苦労は漁協の方もされているという状況でございますけれども、最近やっと一定安定して生育できるような環境も整ってきておりますので、産業振興館の方も連携しながら、しっかり取り組んでまいりたいと思えますので、どうぞよろしく願いします。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次の畜産業費に移ります。

149ページの下段部分となります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして、農地費、149ページ下段から151ページの中段

までとなりますが、このうちの3番、生活改善センターに要する経費のみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、林業費に移ります。

林業費の林業振興費、153ページの中段から155ページまで。これは153ページの1番、鳥獣被害対策に要する経費のみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、水産業費に移ります。

水産業費の水産業振興費、157ページ、こちらの1番、水産業振興に要する経費のうち、18番の漁場基盤改良事業補助金を除いたものとなります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、商工費に移ります。

商工費の商工総務費、159ページの2番、商工業に要する経費と3番、企業誘致事業に要する経費と4番、工業団地に要する経費のうち、12番、草刈り委託料の一部、こちらのみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、商工業振興費に移ります。

161ページの上段部分となります。

今田委員。

委員（今田佳男君） 18番の空き店舗等改修事業補助金ということで、先ほど概要を使って説明もいただきました。概要で24ページには、サテライトオフィスの誘致とそれから空き店舗等事業というのを、これは上下段で24ページ両方書いてあって、空き店舗等の今回の改修事業については、従来よりも範囲を広げて、情報サービス業、インターネット付属サービス業、コールセンター業等ということを増やしてますよということで、これは一種のサテライトオフィスの誘致ということも絡めてこういうふうになされたのかどうかをお願いします。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの空き店舗等改修事業補助金の内容等とオフィス誘致の関連ということでございます。

冒頭、部長の方からも説明をさせていただきましたけども、今年度予算には未計上とい

うことではございますが、市の方ではサテライトオフィスの誘致事業の制度の創設をしていきたいと考えております。その内容といたしましては、情報サービスあるいはインターネット付属サービス等々でございますけれども、こちらにつきましては、やはり事業の定着性を勘案するという必要がありますので、創業後、12カ月後、24カ月後、36カ月後ということで、建物の家賃あるいは通信回線の使用料等の助成をしていきたいと考えているところでございます。あわせて、このオフィス誘致、こういったオフィスが空き店舗等を活用されて、事務所を構えると、オフィスを構えるという場合については、こちらの改修費助成制度の対象に含めていくということで考えております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） あとPRになると思うのですけれども、今の新しく増えた情報産業、インターネット付属サービス業ということになってくると、例えば関東圏とかというようなところも対象になってくると思うのですが、そのPRの仕方というのは何かお考えがありますか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの制度を創設させていただきましたら、当然でございますけど、市の広報媒体を活用して当然PRをさせていただきますが、広島県の県内投資促進課あるいは県内の企業立地促進協議会等と連携いたしまして、とりわけ広島県におきましても、このオフィス誘致を積極的に進めておりますので、こちらとしっかり連携をとりながらPRしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私は商工業振興対策の中で、上から工場等設置、事業所設置、土地取得奨励金、この3つの奨励金がありますが、この主な内容、積算内容を教えていただきたいのと、これに関わる竹原市の雇用者数ですか、これがわかればちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） まず、上の工場立地奨励金でございますけれども、こちらにつきましては、市内の工業団地に関わらず、市内に1億円以上の工場投資をされた事業者を対象に、固定資産税の相当額を減免させていただく制度でございますが、こちらについては今現在、2事業者を対象に減免させていただいております。こちらが80万5,00

0円となっております。

次に、事業所設置奨励金でございますが、こちらにつきましては、工業団地内に新たに進出をいただきました事業所に対しまして、創業後3年間、固定資産税を減免させていただくものでございます。こちらについては、合計で5社でございますが、5社のそれぞれ建物、土地、償却資産の固定資産税に対しまして減免措置といいますか、助成金を交付するというところでございまして、全体で2,127万5,000円となっております。

最後に、土地取得奨励金でございますが、こちらにつきましては、土地取得に対しまして助成金を交付するというところでございますが、土地取得代金の10%が助成金となっております。助成額については、これ1社でございますけれども、1社に対しまして1,313万7,000円を交付しているというところでございます。

就業者数ということでございますが、現在の工業団地での就業者数ということで説明をさせていただきますと、平成31年度当初でございますが、全体で170名ということで、現在ですと市内の方が40名ということになっております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） 161ページの先ほど出ました空き店舗等改修事業補助金のことで聞きます。

先ほどもちょっと話が出ましたが、サテライトオフィス等の誘致促進事業と、これは併用して使えるものなのか教えてください。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらは併用可能ということで考えております。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） それと、今回のサテライトオフィスについては、予算計上は令和3年度からということになっておりますので具体的な数字は書かれてないのですが、御説明の中で事業開始後の12月、24月、36月に支給という形ですね。普通考えたら、そういったオフィスを開くであるとかということになると、当然最初の初期投資が一番お金がかかりそうな気がするのですが、そういった初期投資に対する市の考え方というのはございませんか、今のところ。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらのオフィスの誘致に対する初期投資ということでご

ざいますが、まずオフィス誘致の支援制度につきましては、県内の他市町とかを参考にさせていただきますましたら、やはり事業の定着を図ったのを確認した上でというところが大半でございますので、本市もそういう形で制度の創設を考えております。

なお、初期に費用がかかるということが当然でございますので、事務所等の改修費用ということで、この空き店舗対策事業補助金、これは上限額2分の1の100万円ということでございますが、こちらを対象とさせていただいておりますので、よろしく申し上げます。

委員（川本 円君） わかりました。

委員長（堀越賢二君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 同じところで1点だけ聞かせてください。

創業者等となっている、この創業者等、ほかにどういう方が該当するのか教えていただければ。この等の中にどういった人が含まれるのか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの等でございますけども、新たにこの事業を起こすということで創業の方もございますし、店舗等を増やすということもございますのでということで等、創業でなしに拡幅ということもございますので、あくまでもこちらの空き店舗を活用いただきまして、そこで事業を起こされる方に対してということになりますので、そういうことで等を入れさせていただいております。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、観光費に移ります。

161ページの中段から163ページの上段部分となります。

山元委員。

委員（山元経穂君） 観光費の観光宣伝に要する経費で12番、観光プロモーション委託料についてお聞きしたいと思います。

この事業は次年度で3年目ということで、平成30年、令和元年と一定の結果を私は出していると思います。いろんなアイドルグループが来たりとかということで結構発信力は高まっているんじゃないかと。それを踏まえた上で、今年度はどのようにプロモーションをしていくおつもりか、お聞きいたします。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 観光プロモーション，いわゆる観光のPR強化ということでございますが，こちらにつきましては，平成27年度から国の交付金を活用させていただきまして，27，28ということで2年間実施し，また30年度から3年間ということで現在取組をさせていただいております。

平成30年度，令和元年度につきましては，やはり首都圏とか関西圏，いわゆる都市圏における竹原市のプロモーションという部分と旅行商品の造成ということで，この2つを主に取り組んでまいったところでございます。

効果といたしましては，観光客数についてはまだ出ておりませんが，例えばでございますが，観光客の今アンケート調査もした，竹原においでいただいた方のアンケートもとっているところなのですけども，竹原へ訪問いただくきっかけになった4割ぐらいはやはりテレビ，雑誌，SNSということで，アンケートの結果は今途中でございますが，出ておまして，今年度についてはそういうテレビ，雑誌関係に取り上げていただいた件数ももう既に110本程度上がってきております。こういったことから非常に効果が出てくるのではないかとというふうに市としては考えているところでございます。

来年度の事業につきましては，同様にやはり首都圏，大都市圏への観光プロモーションというのをまず中心に置きながら，一定にはやはり個人向けの旅行商品の造成ということで，竹原へ来ていただくための旅行商品をつくっていただくこと，また市内へおいでいただいた方に，竹原市では大久野島，町並み保存地区という観光拠点がございますけども，やはり回遊いただきたいということを含めまして，市内を回遊いただくような周遊プランをつくっていただくという部分，最後にやはり来年度以降，オリンピック，大阪万博等がございますので，外国人向けの観光プロモーションということで，外国のいわゆる旅行社，雑誌社あるいはインフルエンサーということで非常にインターネット上で影響のある方等を招いて，竹原の周遊をしていただきながら情報発信をいただくということで，これらの事業に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 是非最後のところ，オリンピックや大阪万博を見越したインバウンド対策ですよね，この辺のところは引き続き力を入れてやっていただきたいなと思います。

それと，答弁の中で出てこなかった，意識はされていると思うのですが，たしか次年度

せとうちデスティネーションキャンペーンが始まると思うのですが、これとの関係とか、これを生かしてどのようにやっていくとか、そこを観光プロモーションの中でどのようにプロモーション、宣伝していくかということについてお伺いしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） JRさんのデスティネーションキャンペーンにつきましては、令和2年10月から12月の秋に全国のJRグループ6社と県内市町と連携して、広島県、瀬戸内の方へ観光客を誘客していこうという事業でございます。

こちらにつきましても、実はこのデスティネーションキャンペーンの商品造成というのは、各旅行代理店のパンフレットには、今この春の時期が一番強化が必要でありまして、秋の観光パンフレットは春ぐらいにつくられますので、そういった取組は今ちょうど積極的にさせていただいているというところでございます。こちらについては、今年度のプロモーション事業の中でそういった各社へ訪問して営業活動といたしますか、竹原の売り込みを現在ちょうどピークでさせていただいているところでございます。

来年度につきましても、デスティネーション本番に向けてしっかりPRさせていただくとともに、来年度以降がイベントもありますけども、デスティネーションが今度は四国側がデスティネーションキャンペーンの地になりますので、やはり瀬戸内ということでございますので、しっかり連携をとりながら進めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひします。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 今、さっき一つ、インバウンドのところちょっと言い忘れたのですが、今こういう時期なので、外国人の方にたくさん来てくれって言ったら、市民の皆さんに誤解を与えるかもしれないので、いずれ終息すると思いますので、当然力を入れていただきたいと思います。

それと、先ほどお聞きしたせとうちデスティネーションキャンペーンのところもそれを見越してもう既に力を入れて活動されているということでもありますので、いい機会なのでこれを逃さずに、そして四国の側もまたJRさんの対象になってくるということは、しばらく関係したいエリア的な観光でいい誘客ができるのではないかと思いますので、その辺を見越してしっかり取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 同じところ、観光プロモーション事業で、去年もたしか1回申し上げたのですが、首都圏とか大阪とか、いわゆる大きいところへと同時に近場のPR、結構日帰りでリピーターというのもおられますので、そういう方も大事にするということで、ここにも場所としては県内及び首都圏ということで対象になっていますので、この辺を大事にさせていただきたいと思うのですが、この点についてはどうでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの委託事業につきましては、やはりそういう専門家等に委託しますので、絞った形で関東方面とか都市圏ということにさせていただいておりますけれども、県内等のPRにつきましては、例えばですけれども、広島市で開催されます、先日2月ですと、CLIP HIROSHIMAということで、ひろしましろひというイベントとかございますけど、これで竹原も出店したり、様々な形で県内にそういったイベントもございますので、広島市、呉市とか福山市、そういったところであれば参加させていただきまして、やはり県内の方はよりリピーターとして訪問いただきたい部分もございますので、しっかりPRしていきますので、どうぞよろしくをお願いします。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 今、課長が言われたように結構リピーターがおられて、日帰りだけでも食事をして帰るとか、何か商品を買って帰るといふ方も結構おられますので、こちらの方も大事にしてやっていただきたいと思います。これはいいです。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私は観光プロモーションに関わって、また1点だけお尋ねしたいのは、予算資料で23ページに、入り込み客の数と観光消費額の資料も出させていただいて、平成で言えば28年、29年、やっぱり減っているし、特に30年は豪雨の影響もあるのでしょうか、大幅に減っているという状況があつて、それでたしかこういった観光プロモーション事業を行う中で回復傾向というふうに説明があつたように思うのですけれども、例えば今年度2019年度は集約はまだされていないのでしょうかけれども、大枠の考え方として、例えば平成29年度の観光客で言えば約91万人ぐらいになるわけですが、あと観光消費額も29億円ぐらいになるわけですが、そのベースまでは回復しつつあるというような考え方でいいのか、28年度ベースなのか、大枠でわかれば教えていただきたいと。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 観光客の動向というところでございますが、本市の観光客につきましては、やはり数字で言いますと連続テレビ小説の「マッサン」とか外国人観光客、大久野島のウサギを発信いただいた、あのあたりで平成27、28が非常に多く観光客の方も訪れていただいております。

現在の状況ですが、確かに平成30年度については、災害また呉線等がとまったということで落ち込んでいるという状況でございますが、今年度の状況についてはまだ集計中ということで数字はできておりませんが、まだ大久野島の方が実は災害復旧工事もされていない状況もございます、数字が実は報告がない状況でございます。ただ、町並み保存地区の文化4施設等については毎月数字をもらっているところでございますが、こちらについてはやはり平成29年に比較してもCM効果等もございまして、好調に推移しているという状況でございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 観光協会に要する経費のうち、市観光協会補助金665万円です。この補助金の内容について。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 観光協会に対する補助金でございますが、こちらにつきましては、いわゆる団体補助という内容でございますが、その補助金の使途でございますが、こちらについてはあそこにおられますスタッフの人件費といわゆるかぐや姫の派遣費用、またあそこの観光協会を運営する上での光熱水費等、こういった事業に充てられているということでございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） あそこの観光協会の施設は、昔あそこへ移転した折の木原正男さんが10年ぐらいたったのですが、正男さんは外部の交渉を主にやって、それで女性の方が2人ずっとカウンターへいたのですが、どこに欠陥があるのかよくわからないが、最近はちょっとなれたかと思ったら、ちょっとやめていくのだが、どうなっているのか、観光というのはやっぱりいろいろなことを広範囲に知識を持たなければ説明ができない事業ですから、丁寧に説明するということが非常に求められるわけですが、あそこおじさんが1人

の折もあるし、ちょっと最近はなかなか行きにくい面もあるのですが、そこらはもうちょっとどういう欠陥があるのかよくわからないのですが、ころころころ女の良い人が来たなあ思っているとずっとやめるのだが、そこは何か欠陥があるのですか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 委員の説明いただきましたとおり、現在の体制としては男性2名体制で対応いただいているというところでございます。どういったことで退職されたかということについては、具体的な説明を聞いていない状況でございますけども、やはり観光案内も兼ねた観光協会でございますので、駅前にあってしっかり観光案内をしていただくという役割、大きな役割がございますので、そういった中ではやはり経験というものが非常に大事かと思っておりますので、長く定着して勤めていただくことでよりしっかり案内いただけるということにもなりますので、市といたしましてもそういったことでしっかり指導してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） もう一人の男性の方も去年の暮れぐらいにやめる予定だったのでしよう。それが今は人がいないからということで。そういう状況になる、人があそこへお願いしますとって来ないような状況をつくってしまっているのだが。あの人もアヲハタの出身でしょう、お二人とも。やっぱりもうちょっと観光協会だからね、知らない人が来るわけだから、丁寧に愛想よくちゃつと説明するような体制を組まないと、観光の宣伝もいいが、やっぱりあそこは窓口だから、よく検討してみなさい。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 確かに竹原市におきましては、あその駅前の観光案内所あるいは道の駅等と、ああいった観光拠点におきましての案内は非常に重要と考えるので、市においてもこういった補助金を交付しているということもございまして、指導の方をしっかりとしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次の消費対策費に移ります。

ページ数は163ページの中段部分となります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、次の地域活性化イベント事業費、163ページの下段部分となります。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 18番の地域活性化イベント補助金ですが、昨年に比べたら100万円減っているということについて、そういう事業に対して何か事業が減ったとか、そういうことなののでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 地域活性化イベントにつきましては、昨年度は花火大会、夏祭りの補助金を交付させていただいておりましたけども、令和2年度については、その花火大会の方を実施しないということで報告がございましたので、その花火大会分を減額させていただいております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 花火大会以外は竹まつりとか夏祭りというのは同じような費用でいいのですか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） その他イベントにつきましては、当然5%という削減はさせていただいておりますが、ほぼ例年どおり計上させていただいております。

委員長（堀越賢二君） いいですか。

高重委員。

委員（高重洋介君） 先ほどの花火大会の件ですけど、ちょっと誤解がないように説明をしていただきたいんですけど、オリンピックがあつて、警備員さんが確保できないから中止にするのか、今後どうするのかということもあるので、その辺をちょっと詳しく教えてください。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 花火大会を令和2年に実施しないという状況でございますが、こちらにつきましては先ほど委員からございましたように、警備員等の確保が難しいという部分と、やはり経費が高騰しているということと、花火大会を実施する上での予算の確保等についても非常に厳しい状況もあるというところもございまして、来年度については実施しないということではございますけども、現在実施方法につきましては、例えば

2年に1回にされるのか、どういう形にされるのかということについては、夏祭り実行委員会及び観光協会の方で現在議論をしているところでございます。現在確定しているのは令和2年は実施しないということでお聞きしておりますので、予算についても削減しているという状況です。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次に土木費に移ります。

土木費の都市再生整備計画費、183ページから185ページとなりますが、このうちの1番、都市再生整備計画に要する経費のうち、12番の調査分析委託料、14番の施設整備工事の一部、こちらのみとなります。

松本委員。

委員（松本 進君） 14番の施設整備工事内容の積算を説明していただけますか。

委員長（堀越賢二君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（向井聡司君） こちらの施設整備の工事の概要でございます。

こちらは中通保育所が廃止となります。その有効活用をしていく必要がありますので、建物などを解体撤去して、その跡地を整地をいたしまして地域交流センターの駐車場ですとか、小学校で花を植えてもらうなどの教育に活用することを目的に考えております。

中通保育所の解体工事が1,500万円、中通保育所の遊具がございます。こちらの遊具の撤去が140万円、合計で工事費が1,640万円を見ております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次に移ります。

伝統的文化都市環境保存地区整備費、187ページ、こちらの1番の景観道路・修景広場維持管理に要する経費は除きます。

質疑ありませんか。

委員（宇野武則君） 道の駅は。

委員長（堀越賢二君） 大丈夫です。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 道の駅です。どのような形で委託しているのかわからないのですが、どうも営業に身が入っていないのではないか思うのですが。あそこの近くの人も言っているのですが、食堂なんかもうちょっと考えて時間延長というようなことは考えられないのですか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 道の駅の来年度の指定管理につきましては、現在の指定管理者から来年度はいいね竹原を中心としたコンソーシアムへ指定管理をお願いするという事になっております。1階のレストランにつきましては、現在はどっちかといいますと洋食でございますけども、来年4月以降は和食を中心のメニューにしていきたいということでありまして。例えば郷土料理であります魚飯を提供いただいたりとか、そういったメニューに変えながら、より多くの方に利用いただきたいということで、現在準備をさせていただいております。よろしく申し上げます。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 三原市なんかは、この前、新聞で報道されたのですが、指定管理料なしに市へ500万円、逆に入れてる。どういうふうな経営をやったためにそういうような利益が上がったのか、ちょっと研究して。あそこらを通っている人が「あれだけの建物が真っ黒になるから、6時ごろには。もうちょっと何かどうにか生かされんのですか」という意見は多いんよ。だから、店というのはたくさんある方が活気があってお客が集まる、集客力が強いから。だから、ぽつんと1軒あったら、お客は来やしないのよ。だから、よそと店の料理が競合するといっても、その方がいい場合もあるんよ、味を研究し合うから。あれだけやって800万円も金を入れて、5時過ぎたらぱっと終わるといようなの、もうちょっとよそのところも研究して、隣の三原なんかはそうなってるのだから、どこにそういう利益を上げる原点があるのか、研究してみる必要があると思うよ。それはどうですか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） まず、指定管理料の825万円でございますけども、こちらにつきましては、道の駅ということで、建物においては国と併設している建物でございます。道路利用者の休憩スペース、トイレ等がございます。そういったいわゆる公益的な部分の指定管理料として、全体の経費から面積案分をしたものを指定管理料として計算させていただいて管理料としているものでございます。

なお、夕方の営業等というところの部分でございますけども、やはりお客さんが来れば開店時間も長くなるということで相乗効果が大きい部分もあるかと思っておりますので、まずはしっかり集客、売店等の品ぞろえも含め、集客をしっかりしていく上で、レストラン営業についても、より充実いただくようにしっかりこちらの方でも協議してまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） この間もガードマンの方、「あなた達国からか」と言ったら、「国からです」言ったから、そこらは私もわかって言ってるのよ。だから、隣町の三原市がそういうな指定管理料を一切もらわずに、あそこも漁業組合でしょう、主体が。そこから市へ500万円出してるのだから。それはあれだけの建物を建てたのだから、主体的には竹原市がこうします、ああしますといっても、国の方もそれはするなと言いはしない。それは努力次第だから。だから、やっぱりもうちょっと利益を上げるようなことも、農家の品物もいろいろな課題も出てるがね。そこらも農家の人の組合をつくって計画栽培をやってもらうような、あそこは安定的に売っているのだが。この間、土日も2日、私行ったが、20人ぐらいは土産場のところはいたよ。会計の女の子1人で忙しくやってたがね。そこらももうちょっと惰性的にやるのではなしに、指定管理料が一つのネックになってるのではないかと思う、そういう努力不足の。だから、そこらも含めてもうちょっと研究してみなさいや。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 道の駅につきましては、道路利用者のいわゆる休憩施設という部分もでございますけども、本市にとりましてはやはり観光交流の拠点ということ、また地域交流の拠点でもございますので、しっかり運営には努めていきたいと考えておりますが、来年度以降、指定管理の中で今回初めて要求水準ということで、売り上げの目標をいくら以上と定め、また市内の商品を7割以上扱っていただくとかということで、今回水準要求をさせていただいております。また、運営5年間のうち、中間年で評価をいたしまして、その評価によっては指定管理を見直しするということも今回の募集に含めておりますので、そういったあたりしっかり売り上げが上がり、あそこの地域振興が図られるように努めてまいりますので、どうぞよろしく申し上げます。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 前任者の雇用している人が、今保手浜さんらも雇われていたろう。その下へ女の子が10人ぐらい雇用されていたのだろう。放っているのだが、何か解決策あるのか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 現在雇用されている従業員につきましては、募集段階において現在いる方の意向をお聞きしながら対応してほしいということでしておりますので、それぞれ現在いる方と話をしながら進めていただいているところでございます。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） そのことの継続なのですが、4施設をこの新年度から4施設に関わる入館料を変更するというで上げていくということで、現実的には今まで350万円ぐらいの入館料を取っていたけれども、この値上げによって600万円程度が見込まれるということだと思っております。そういうことをしたものは、なぜその入館料というのは人の動きということとはもう今年の12月ぐらいまでに調査をされて、お客さんが来られる時間帯を調査された。そうすることによって今言われた従業員、大体11名ぐらいおられる方がどうなるのか。今現在に至って、この方々の首を切るというか、雇用削減になるのか、全くわからない状況だというふうに伺っているのですけれども、これはあくまでもいいねさんなので、委託していることなので、こちらが何とも言うことではないですけれども、調査をされて、入り込みの時間帯を調査をされていたと、その結果はどうなのかということだけでもお聞きできればなと思っておりますけれども。

委員長（堀越賢二君） 道法委員、これは今の道の駅の……。

委員（道法知江君） 関わる、ちょっと関連になるのですけど。

委員長（堀越賢二君） 町並みの施設の方は、ちょっともうこれ道の駅の外になりますので。

委員（道法知江君） 答えられるだけでいいんです。

委員長（堀越賢二君） では、答えられる範囲のみで結構です。

産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 済みません、いわゆる指定管理、管理方法が変更になる場合の雇用のケースということでございますけれども、道の駅につきましては、現在雇用されている職員全員から聞き取りをしまして、その意向を聞きながら対応させていただいておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

委員長（堀越賢二君） 道の駅管理に要する経費のうちで質疑をお願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） では、ないようですので、次に竹原市貸付資金特別会計に移ります。

こちらもちょうど歳入歳出の順に審査をしております。

ページ数は少し飛びます。318ページ、319ページ。

こちらですが、諸収入の4番の奨学資金貸付金元利収入、5番の修学支度金貸付金元利収入を除いたものとなります。

質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、続きまして320ページ、321ページの歳出、貸付金の事務費について、質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、農業委員会関係に移ります。

こちらの一般会計、ページ数は145ページとなります。

農林水産業費の農業費の農業委員会費、こちらの2番の人事管理に要する経費は除きます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 質疑がないようですので、これをもって地域振興部及び農業委員会の個別審査を終了いたします。

議事の都合により、13時まで暫時休憩といたします。

午前11時40分 休憩

午後 0時56分 再開

委員長（堀越賢二君） 休憩前に引き続き、審査を行います。

これより市民生活部所管の審査を行います。

市民生活部長より、担当部所管事業について説明を求めます。

市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 委員長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、またお疲れの中、予算特別委員会を開催していただきまして、まことにありが

とうございます。

午後からは、私の方から市民生活部の所管する税務課、市民課関連の予算の概要について御説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ここからは座って説明をさせていただきます。

それでは、令和2年度当初予算の概要をもって、その説明をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

まず、8ページをごらんください。

市民生活部の令和2年度予算における新規拡充事業、1つ目は、平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興、賑わい創出の中のシティプロモーション事業でございます。市民の町への誇りと愛着を高めるため、本市のオリジナルナンバープレートを作成、交付するもので、シティプロモーション事業費576万3,000円のうち、30万8,000円を計上させていただいております。

次に、20ページをお開きください。

2つ目は、将来像2、人材の中の乳幼児等医療費助成事業でございます。子育て世帯の経済的な負担を軽減することにより子育てしやすい環境を整え、次世代を担う子どもの健やかな育成を図るため、令和2年7月から中学生の入院に対する助成を対象とした拡充をするもので、全体で3,863万5,000円を計上させていただいております。

続きまして、27ページ、28ページをお開きください。

3つ目は、将来像4、基盤の中の広島中央エコパーク整備事業でございます。広島中央環境衛生組合を構成する2市1町のごみ焼却施設3施設とし尿処理施設3施設を集約し、広域的にごみ及びし尿を共同処理するため広島中央エコパークを整備するもので、施設整備工事費の負担金として1億5,360万3,000円を計上させていただいております。

右のページに移っていただきまして、環境基本計画策定事業でございます。

環境の保全に関する施策の総合的計画的な推進を図るため、環境の保全に関する基本理念、市民・事業者・行政の責務や施策の基本となる事項を定めた環境基本計画を策定するもので、13万7,000円を計上させていただいております。

続きまして、31ページ、32ページをお開きください。

令和2年度の市民生活部が所管するその他の主な事業について、目標像ごとに説明をさせていただきます。

目標像 1，竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれているの 1 項目め，自然環境の中で公害対策事業といたしまして 5 3 3 万 6，0 0 0 円を計上させていただいております。

目標像 2，子どもたちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されているの 2 項目め，子育て支援の中で 1 行目，先ほど申し上げました乳幼児等医療費助成事業といたしまして 3，8 6 3 万 5，0 0 0 円を計上させていただいております。

3 2 ページをごらんください。

目標像 5，誰もがお互いに尊重し合い，いつまでもはつらつとして活躍しているの 3 項目め，健康づくりの中で 1 列目，上から 1 行目の特定健康診査等事業 2，8 0 4 万円を，2 列目，上から 3 行目の生活習慣病重症化予防事業 4 4 4 万 9，0 0 0 円を，3 列目の一番上，健康対策普及事業 1，9 9 5 万 5，0 0 0 円を，その下 2 行目，後期高齢者健診事業 8 4 0 万 8，0 0 0 円をそれぞれ計上させていただいております。

次に，目標像 6，生活の基盤が整備され，快適に暮らしているの 3 項目め，上水道・下水道の中で 1 列目下段，合併処理浄化槽普及事業といたしまして 7 2 9 万 5，0 0 0 円を，4 項目め，循環型社会の中では，さきに御説明いたしました広島中央エコパーク整備事業と環境基本計画策定事業を除きまして，1 列目下段，指定ごみ袋導入事業といたしまして 3，0 0 9 万 1，0 0 0 円を，3 列目，広島中央環境衛生組合への負担金といたしまして 3 億 8，8 9 8 万 1，0 0 0 円をそれぞれ計上させていただいております。

次に，3 3 ページをお開きください。

1 0 の効率化等の取組の中で上から 4 枠目，土地及び家屋台帳電子化事業でございます。法務局からの登記異動情報のオンライン提供が可能になることに合わせ，土地及び家屋台帳を電子化するもので，システム改修費 3 4 万 1，0 0 0 円を計上させていただいております。

所管しております一般会計の主な事業の説明は以上でございます。

続きまして，国民健康保険特別会計について御説明をいたします。

5 1 ページ，5 2 ページをお開きください。

令和 2 年度の国民健康保険特別会計は，総額は 3 1 億 6，5 9 9 万 5，0 0 0 円で，対前年度比，額にして 1 億 4，4 4 1 万円，率にして 4. 4 % の減となっております。

増減の主な要因につきまして，まず歳入について御説明いたします。

国民健康保険税におきまして，被保険者数が減少し，額にして 1，1 6 5 万 1，0 0 0

円の減となっております。また、国庫支出金におきまして、令和3年3月から導入予定のオンライン資格確認に伴うシステム改修補助金により、額にして228万8,000円の皆増となっております。また、県支出金におきまして、保険給付費の減等により、額にして4,092万7,000円の減となっております。また、繰入金におきまして前年度前期高齢者交付金の精算による返還金のため計上していた国民健康保険財政調整基金繰入金がほぼ皆減したことにより、額にして9,244万9,000円の減となっております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

保険給付費におきまして、被保険者数の減少により、額にして6,895万1,000円の減となっております。また、国民健康保険事業費納付金におきましても、被保険者数の減少により、額にして8,220万4,000円の減となっております。

国民健康保険特別会計については以上でございます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について御説明いたします。

最終ページの57ページをお開きください。

令和2年度の後期高齢者医療特別会計は、総額は5億921万2,000円で、対前年度比、額にして1,931万6,000円、率にして3.9%の増となっております。

後期高齢者医療保険制度は、事業主体である広島県後期高齢者医療広域連合が事業全体の予算組みをしております。構成する市町は毎年後期広域連合から負担金の形で示される事業費を予算化し、保険料と繰入金をもって財源措置しているものでございます。

増額の主な要因といたしましては、まず歳入におきまして保険料の改定と被保険者数の増により、後期高齢者医療保険料が額にして1,462万9,000円の増となっております。歳出につきましては保険料の増加に伴い、広域連合納付金が額にして1,968万1,000円の増となっております。

私からの予算概要の説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君）　ここで中国新聞の山田記者より傍聴の許可申請が出ておりますが、これを許可してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君）　それでは、市民生活部長より説明が終わりましたので、質疑を行ってまいります。

まず、一般会計の歳入、こちらは12ページ、13ページの市税、こちらの方を行います。

こちら市税ですから、上段から中ほどまでのものとなります。

質疑のある方は挙手願います。

松本委員。

委員（松本 進君） 市税について、市民税と固定資産税、増減で減収というふうになってますけれども、特に聞きたいのは、個人市民税で説明があった、この概要の39ページの資料を見てみますと、納税義務者数は微増を見込むけれども、また所得割が減少する見込みだということが減収の理由がありますけれども、1つは、納税者の増というのは何人ぐらいになるのかということと、所得割の減少というのは、前年度比でどのぐらい減っているのかというのがわかれば、簡潔にお願いしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 個人市民税の予算、前年対比で申しますと2,189万8,000円減ということでございます。その減少の原因でございしますが、これ納税義務者数は減少ということでございます。

委員（松本 進君） 微増になっている。

委員長（堀越賢二君） 概要の39ページの。

税務課長（井上光由君） 済みません、じゃあちょっと人数的なものを説明させていただきます。

ちょっと済みません、こちらの方、微増というふうになっておりますが、予算的に申しますと前年対比の予算ですと、31年度予算で1万2,189人という人数で積算しております。令和2年度で1万2,227人ということで、38名の減という形になっているのが、済みません、正確な数字でございます。38名の減です。厳密に言いますと、申しわけありません、これが正しい数字ということでございますので、微増では、済みません、ここ微減という意味合いになっておりますので、申しわけありません、訂正させていただきます。

それと、減少の要因といたしまして、特徴以外の方の減少ということで、31年、これは見込みでございしますが、調定額になります。10億573万8,552円、これが平成31年度の見込みということになります。それと、令和2年の予算で申しますと、9億6,440万7,854円というふうに見込んでおりますので、額にいたしますと4,133万円減額になるということでございます。

それと、これは微増ということになりますが、年金の改定ということで31年度、これ

は見込みでございますが、6,835万6,200円に對しまして、令和2年度の予算が7,052万5,245円ということで、198万9,000円増加ということでございます。それを差し引きいたしますと、やはり減少になるということでございますので、済みません、よろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次にページ数で39ページ、諸収入、こちらの延滞金、市税延滞金について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、歳出に移ります。

総務費の総務管理費、支所及び出張所費、63ページから65ページ上段までとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次の諸費に移ります。

67ページ、こちらの中段になりますが、こちらの3番、市税過年度償還金等に要する経費と5番の一般事務に要する経費のみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次の徴税費に移ります。

ページ数は賦課徴収費、73ページから75ページまでとなります。

今田委員。

委員（今田佳男君） 一番上、7の徴収アドバイザー報償という、これの中身を教えてくださいいただけますか。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 徴収アドバイザーでございますが、こちらにつきましては、今まで嘱託員といたしまして徴収の嘱託員を雇用しておりましたが、こちらの方を会計年度職員に移行すると、臨時職員と嘱託員がということになっております。この嘱託員に關しまして、今回アドバイザーという位置づけに変わったということでございます。

職務内容についてなのですが、滞納整理業務支援という形で納税折衝時の同席とか職員の指導等を行ってまいります。それと、賦課業務、確定申告業務の補助ということ、それと職員研修ということで、税務の基礎研修とか源泉徴収の事務研修等となっております。

この方につきましては、現在既に雇用しておりますが、国税のOBの方で、国税でも税務大学校の講師もされておられたということで、法律関係につきましても大変知識を持っておられるという方でございます。その方につきましては、引き続きアドバイザーとしてついでいただくということでございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） だから、お一人ということですよ、お一人。

徴収については、ここの概要にもあったと思うのですが、徴収強化月間ですか、を設けて12月だったですか、強化月間を設けて徴収というか整理を進めていくというふうなことがあるんだと思うのですが、そういうことにも当然この方は協力とか関与されてということではよろしいのですか。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 徴収強化月間につきましては、各債権の担当につきまして、それぞれ徴収、当然ふだん行っておりますが、その12月について強調していくというふうな月間を設けております。アドバイザーの関与ということでございますが、全く関与しないということではございませんが、各担当の債権の強化ということでございますので、例えば一斉催告の実施とか、休日納税相談、これは税務課の形でございますが、休日納税相談とかあわせて休日に電話催告、また夜間訪問等を行っているということでございますので、そこで特化してということは特にございません。実際には徴収強化ということですので、各課が徴収の業務を率先して行くと、集中して行うというふうな意味になります。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 徴収強化ですか、わざわざ書いて財政健全化の中の項目に書いて取り上げられているということですから、大変だと思いますけれども、検討の方をよろしくお願いします。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 概要の8ページのナンバープレートがありますよね。この予算書の中の消耗品なのか、印刷費なのか、どこに該当するのか教えていただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） これにつきましては、消耗品費になります。その中の30万8,000円ということでございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） これはどれぐらい作成予定なのですか。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 作成予定ですが、総数で600枚というふうに考えております。原付のナンバーですので、白い50ccと80ccまでの黄色、それとピンク色という3種類という形になっておりますので、それをどの程度ということはまだ検討中ですけど、全体を合わせまして600枚という予算でございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） これはただ単に普通の今までのナンバーと受益者負担とかというプレートに対してはないわけですか。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） この御当地ナンバーにつきましては、やはりシティプロモーションの取組の一点ということで、地域の愛着を造成するというところでございますので、順次今までのナンバーがなくなり次第、そちらの方に移行していくというふうな意味合いでございます。

ナンバー、全国的にこういった御当地ナンバーがございます、自動車等もございますが、そういった受益者負担というのは普通自動車とか軽自動車なんかの例えばカーブなんかのものにはありますけど、余り原付でそういった受益者負担というのは例がないということでございます。ただ、この近隣で言いますと、広島市ですか、そちらの方の原付は限定といたしまして徴収しているという話は聞いておりますが、大体はもう徴収しておりませんので、本市におきましても徴収する考えはございません。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 73ページの12番、鑑定評価委託料の事業内容について。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 鑑定評価委託料についてなのですが、こちらの方は令和3年の評価がえに向けましてのものになります。ただ、前年度の方に比べまして減額になっておりますが、時点修正とか、そういった部分を含めた鑑定評価ということでございます。令和3年度の評価がえに向けましては、今年の1月1日時点のものについて鑑定評価を行うという形になっておりますので、令和元年度の方で大きな額、2,062万9,000円という予算だてをしております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは続いて、戸籍住民基本台帳費、こちらに移ります。

ページ数は77ページから79ページとなります。

そのうち、1番の人事管理に要する経費は除きます。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、民生費に移ります。

民生費の社会福祉費の社会福祉総務費、87ページから89ページの中段までとなります。この中の6番、国民健康保険事業に要する経費、こちらのみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次に老人福祉費、95ページから97ページの中段までとなりますが、そのうちの10番の老人保健事業に要する経費のみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして、同ページ、国民年金費、こちらの2番、国民年金一般事務に要する経費のみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次にページ飛びます、105ページの後期高齢者医療費について、質疑のある方は挙手願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、児童福祉費に移ります。

児童福祉総務費，ページ数は109ページから111ページの下段あたりまでとなりますが，この中の3番，乳幼児等医療給付に要する経費のみとなります。

松本委員。

委員（松本 進君） ここ予算概要でも20ページに中学生の入院の助成拡充ということになっております。予算を見ると，去年から見たら160万円余り減っているものですから，そういった人も減っているのかなということもありますけれども，この積算内容だけを教えていただければというふうに思います。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） それでは，少し説明を申し上げます。

先ほどの乳児医療の給付に要する経費ですが，金額が少なくなっている部分につきましては，子どもの数が減っているということで間違いございません。

あと，このたびの積算なのですけれども，本市の乳幼児医療費の助成については，これまで入院，通院とも小学校6年生までで，1医療機関につき，1日500円の負担となっておりました。積算等につきましては，過去3年の平均から対象児童者数を1,525人，支給件数を2万1,551件，1件当たりの医療費が就学前が1,469円，就学後，小学校卒業までですが，1,780円ということで計算させていただいております。

また，このたび御決定をいただきました拡充分，一部入院につきましては中学3年生まで拡充いたしました。ここの部分につきましても，積算につきましては住民基本台帳の中からピックアップした中学生の人数が526人でありました。この方々を認定払い，例えば所得制限であるとか，そういったものの中で，積算をいたしましたところ，対象者数が453人と積算いたしております。そういった中で，この拡充部分につきましては令和2年度への予算の影響額は52万4,000円の増ということになるのでありますけれども，全体として子どもの数が減っているということで，総額では減額となっているという状況でございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので，衛生費に移ります。

保健衛生費の保健衛生総務費，127ページ，こちらの3番の公衆衛生推進に要する経費と4番の原爆被爆者対策に要する経費，こちらの3番と4番になります。

山元委員。

委員（山元経穂君） 127ページの4番，原爆被爆者に要する経費全般というか，今竹原市，本市において被爆者の方ってどれぐらいいらっしゃるのか，教えていただければと思います。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 被爆者の数でございますけれども，手帳をお持ちになっている方ということでいきますと，市内で176名の方でいらっしゃいます。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） ちょっと驚いたのですが，結構な数だと思います。

それで，予算も普通旅費と通信運搬費で2万8,000円で，連絡をとったりとかそういう類いのことであるとは思いますが，今年戦後75年という記念すべき年でもありませんし，不幸にして戦争の惨禍，特に核兵器という人類史上最悪の兵器に巻き込まれた方々で，当然75年たっているわけですから，結構もう皆さんお年になられているところで，何ができるかというところは難しいところはあるかとは思いますが，何か御相談等を市民の方からあれば，十分な配慮をお願いしておきたいと思いますが，その辺で何かあればお願いします。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） そうですね，被爆者の方にとりまして，私どものなすべき仕事というのは，やはり県とのお話の中の窓口になるということで，いろんな意味で手帳の手続であるとか，要望事項であるとか，進達を行います。また，年に2回なのですが，健康診断を行っております。これは県の費用で行うのですが，そういった中でいろいろな御意見をお伺いする中で，県の方に伝えていくであるとか，そういった形で御相談に応じればなと考えております。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

道法委員。

委員（道法知江君） ちょっとお伺いさせていただきたいと思うのですが，公衆衛生推進に要する経費，これ中にどういったことをされているのかお伺いしたいと。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 公衆衛生推進に要する経費でございますが，報酬です，まずこちら2件でございますけれども，献血がまず1件と，あとは担当者の会議がありますので，

そちらの方の出席の経費を計上いたしております。

まず、献血でございますけれども、こちらにつきましては、献血報償というのは献血の功労者の方を表彰させていただくということで、通算で20回を超えた方であるとか、そういった協力をいただいた方には報償、賞品ですか、こういったものをお渡しするということになっています。もちろん報償費、献血を担当しておりますので、年、例えば令和元年でいきますと、全体的で1年間で400ミリ献血でいけば148名の方に御協力をいただいたという状況になっております。現在も献血につきましては、不足しているという状況ですので、これにつきましてはこれからも力を入れていきたいと思っております。また、今月3月の末ですが、市民館での献血も予定しておりますので、またこういったPRもしていきたいと考えております。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） ありがとうございます。

ここになるのかどうかはちょっとあれなのですが、例えば骨髄のドナー登録とか、そういったところは全然対応が違うのか、要するに公衛協の中でやっているというのは、おそらく広島県も広しといえども竹原市ぐらいがここでの献血の活動ではないかというふうに思っているのですが、今後、ドナー登録とかという声があった時に、どこに尋ねていっていいのかわからないという声はあるのですが、そこは全然課が違うということでよろしいのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 骨髄バンクの件ですね。これどちらかという御質問でしたけれども、対象としてまだ捉えてなくて、私どもも担当の中には入ると思うのですが、それについて事務分掌としてまだ検討してない部分があります。他市町の状況とかもあると思うので、そこらを研究していかなければならないのかなと思うのと、ドナーに関して実際にまだ何も、例えば日赤の方からは何もお話がないということなので、検討してないというのが実は正直なところであります。今後、そういった流れになれば、当然私どもが中心になって検討していただかなければならないのかなとは思っています。

委員長（堀越賢二君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） ちょっと補足させていただきますと、この骨髄バンクにつきましては、日本骨髄バンクという組織、こちらが中心になっていろいろ募集といいますか、そういったことをとり行っておられます。広島県におかれましては、3カ所、登録場

所があります。それは広島県が持っている献血ルームというのがあるのですが、常設の献血所なののですが、広島市内の紙屋町に献血ルームピース、また本通に献血ルームもみじ、また福山に、福山市内に献血ルームばらという常設の献血所があるのですが、こちらの方で登録の受け付けをされているということでございます。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 市内どこに住んでいても、ドナーの支援が受けられるようにということが多分言われているのではないかなというように思うのですが、いろんな資料を見させていただいても、市民の方から実はそういった声があるのは確かなのです。県内においても、いろいろなところがあるけども、竹原市はどこへ行ったらいいのでしょうかというお声があったのでお伺いさせていただいたのですが、いろんな制度が導入されてる市町だと、県内の中では制度の内容がいろいろ異なってはいますけど、担当課というのがきちっと明確ではないのが、竹原市と海田町と熊野町ということで、県内、市内どこに住んでおられてもドナーの支援が受けられるようにしないといけないと一方で言われていて、でも竹原市の場合は、全くどこの窓口に行ってもいいかわからないということもあったので、ここでちょっとお伺いさせていただいたのですが、今後はそういったことも含めて検討されるお考えがあるかどうか伺いたしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 今後、他市の状況等をいろいろお聞きしまして、対応等についても検討してまいりたいと考えております。お願いします。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 1点だけ、127ページの地域自殺対策事業……。

委員長（堀越賢二君） そこは……。

委員（宇野武則君） 違うのか。

委員長（堀越賢二君） いましばらくお待ちください。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは続きまして、健康増進対策費に移ります。

ページ数は129ページから131ページですが、131ページは上の1行のみとなり

ます。その中の1番、健康づくり推進に要する経費のうち、11番の通信運搬費の一部、手数料と後期高齢者健診委託料のみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは続きまして、環境衛生費、同じページの中段から下段までとなります。131ページ。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 合併処理浄化槽普及に要する経費のうち、設置事業補助金726万6,000円ですか、これさっきあったどのぐらいの件数と、それから今、かつては範囲をある程度制約していたのですが、今新築も全部対象になるのかどうか。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 合併処理浄化槽についての御質問でございます。

合併処理浄化槽につきましては、設置がえが対象になりますので、全くの新築は対象にしておりません。

件数のお話でございます。今回補助金に計上させていただいておりますのは、設置がえ5人槽が14基、7人槽が5基、10人槽が1基ということで、合計20基の補助金を計上いたしております。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） それで、大体北部が中心のようになっていたのだが、新築が除外ということになると、古い家が対象ということだが、そのぐらいで需要が賄えるようになっている。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 令和元年もそうだったのですが、当初予算に計上している範囲内でおさまっているという状況でございます。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、火葬場費に移ります。

これは131ページ下段から133ページの中段までとなります。

高重委員。

委員（高重洋介君） それでは、火葬業務に要する経費のところ、修繕費も含めてお聞きをしたいと思います。

今は火葬場は、もう平成元年だったですか、30年以上過ぎて建物も施設の方もかなり修繕費の方もかかる年もあるのかなというふうなことを思っているのですが、今は業務委託だけを委託されているわけですけど、例えばこれを指定管理にして、施設または建物、PFIとかPPPとかというようなやり方でやれば、全体的な予算が抑えられるのではないかなというふうに思うのですが、その辺の検討とか、また状況はどのようでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 施設の管理の御質問でございました。

現在、業務委託ということで、平成29年から令和2年7月まで業務委託をいたしております。おそらくなのですが、この業務委託が指定管理に適合するかどうかも含めまして、我々の中で考慮していかなければならないと考えております。

指定管理の方が全体的に今おっしゃるとおりで、経費であるとかあとは自主的な管理の推進とかができるということで、その方が的確かなと思うのですが、ちょっとそこらは業務委託と指定管理の部分、適法であるかも含めてちょっと今後これから手続に入りますので、考えていきたいと考えております。

委員長（堀越賢二君） 高重委員。

委員（高重洋介君） このたび三原市が新しく火葬場ができて、一応指定管理という方法で行うということを見させてもらって、またたしか広島とか三次の方もですか、ごめんなさい、三次は違いますね。三原の方は確実にホームページの方で指定管理ということになっているのですが、建物も例えば施設も古くなればなるほど修繕料がかさみます。どちらかといえば、その修繕費も民民でやりとりする方がぐっと抑えられると思うのです。だから、財政健全化の面からも見ても、全体的な予算は下がるということで、私は竹原市にとってもすごくいいことじゃないかなというふうに思うのですが、是非研究をしていただいて、いいものであれば、早急に取り入れていただきたいというふうに思います。何かあればお答えください。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 先ほど三原市の例を出していただきましたので、指定管理がおそらく大丈夫であろうと思いますので、今度期限が満了になりますので、その際には考慮していきたいと思います。今御指摘いただいたとおりに、この火葬場費のその最後の部分、修繕料を300万円計上しております。こういった形の計画修繕が毎年多額になっておりますので、こういった部分からも財政健全化に向けて取り組んでいかなければなら

いと考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次に移ります。

135 ページの中段、毒ガス障害者対策費、こちらについて質疑のある方は挙手願います。

山元委員。

委員（山元経穂君） 毒ガス障害者対策費のところで、毒ガス資料館運営に要する経費ということですが、先般、次年度の7月から毒ガス資料館の料金改定されるということで、その時にも話があったと思うのですが、1つは建物自体がかなり古くなってきているので修繕をされるということ、もう1つは館内の展示物をリニューアル等を行っていくということではあるのですが、このリニューアルというのはこの中で言うたら施設用備品に関わってくるのかなのかどうか、まず最初にそこをお伺いしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 今回こちらの施設用備品につきましては、館内の例えばパーティションロープであるとか、掃除機、立て看板、消火器等、多岐にわたっておりますので、ある意味で言えば全て施設用備品に入るのかなということ、買いかえであるとかそういうものを行っていききたいと考えております。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） わかりました。

なぜこういうことを聞いたかという、以前にもちょっとお話しさせていただいたことがあるのですが、やっぱり今市の方としても環境省に働きかけて、この毒ガス関連、展示物だけではなくて、島にある毒ガス施設等とかの保存をしていくとかという、これは非常に平和目的の遺産としてはかなり価値のあるものではないのかなと思います。

また、沖に渡ったら、忠海共済病院さんもずっと毒ガスの治療に取り組んでこられた。また、返りますが、大久野島の島自体にも日露戦争の時にあそこから28センチ砲という、りゅう弾を引っこ抜いて「坂の上の雲」とかで有名な二百三高地の攻撃にも使ったり、旅順要塞の攻撃にも使ったりしているわけです。そういう意味で、平和史的な資産としての価値は高い。いずれやっぱり何らかの、今は国立公園ですが、何らかの指定、世界

遺産等を私は目指していく、そういう価値もあるものだと思っているので、だからそのリニューアルとか修繕とかというのを大事にして、そういうところを見ながら、先はどうかはわかりません。そういうところを見据えながらやっていってほしいと思うのですが、その辺の認識についてお伺いしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 今後の毒ガス資料館を含め、大久野島のお話でございました。

2点ほどに分けられると思いますが、まず最初におっしゃった建物自体がもう30年を経過して、かなり古くなっておりますので、まずはそういった部分、建物そのものを修繕であるとか、大規模改修であるとか、そういったものにこれから力を入れていかなければならないと考えております。

その上で、今おっしゃった中のもの、そういった資料であるとか、そういったものの充実、あとは外国人観光客等が増えておりますので、そういった方々の対応であるとか、野生のウサギ、そういったものへの対応、こういったものも含めまして、今後将来に向けた取組をしていかなければならないかなと考えております。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 1点、これ課長にはちょっとお答えにくいと思いますので、将来性を見越したところ、部長から何か一言答弁をいただければと思います。

委員長（堀越賢二君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 大久野島につきましては、現在市を挙げて竹原市の魅力の一つとしてブラッシュアップでありますとか、各方面から御来島いただく、竹原市に来ていただく方のためにいろいろと力を注いでいくという考え方に基きまして、整備なり、リニューアルなりを進めていこうとしているところでございます。

今、委員御指摘の最終的な段階でその世界遺産というところまで届くのかどうかというのは、まだ現時点ではちょっと現実的な考えには結びつかないと思いますが、少しでも世界の皆様に大久野島を認知していただくための努力というものは今後も続けていってきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 大久野島毒ガスの対策に要する経費の、先ほどと同じような質問になるかもしれませんが、広島県の被服支廠も被爆75周年ということで、全棟保存というようなことを言われていると思うのですが、それとあわせて世界に類のない化学兵

器の毒ガスをつくっていたということは、もう本当に世界に類がないのですよ、そんなに何カ所もあるわけではないと。いうことになりますと、本当に後世に残していかないといけない重要な資料であり、大久野島はウサギだけではなく、本当に平和の発信の場所ということにしていけないといけないのではないかなという思いに立ってお伺いしたいのですが、現段階で毒ガスの障害者の方たちの健康の手当とまた医療されている方、何名ぐらいいらっしゃるって、健康手帳をお持ちの方はどれぐらいいらっしゃるのか、まず最初にお伺いしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 毒ガス手帳をお持ちの方ということでございますと、竹原市は282名でございます。

委員長（堀越賢二君） 道法委員、人数を聞かれ……。

市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 先ほど竹原市で健康管理手帳をお持ちの方を282名と申し上げますけれども、ちょっと全体を御紹介させていただきます。

広島県内で言えば1,853名ということになっております。また、全国で言いますと2,217名ということになります。繰り返しますが、竹原市におかれましては282名ということで間違いございません。

その方々のうち、手当を受給されている方が竹原市で204名、県内……。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 済みません、ちょっと今資料が不備があるのですが、竹原市におきましては手当が204名なのですが、県内と全国が手持ちがございませんので、申しわけありませんが、よろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 新聞で見た状況なのですけれども、環境省が来られていろいろなシンポジウムなどをされていると、大久野島のことについて。当然これからの大久野島の地域住民の方も交えていろんな議論が進んできていると思うのですが、そのことの経過というものを常任委員会とかでお伝えされているかどうかというのを伺いしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） この令和元年に入りまして、環境省が主催で竹原市と広島県と

あと一般の方々もあわせてワークショップというのを行いました。4回です。このワークショップ、私も全て参加させていただいたのですが、そういった中で大久野島がどうあるべきか、あとは以前ともう環境が全然変わっておりますので、例えばワークショップの中の意見でも二手に分かれます。ウサギがこれだけ増えたんだから、ウサギ島として推していこうよという方、ウサギがもう絶対という方がいらっしゃる一方で、いやウサギは関係ないと、国民休暇村であり、国立公園なので、人間がゆったりするところではないかという意見もありました。これはどっちも否定できるものではないと思うのです。

ですから、共存していかなければならないのですが、今おっしゃったようなそれを発信しているかという、まだそこまでは行ってないです。1月に第4回目のワークショップが終わったのと、あとこれが3月1日にシンポジウムを行う予定であったのですが、これコロナの関係で中止になっております。

そういったこともあって、皆様にお伝えするであるとか、そしてまた常任委員会等で発表させていただくとか、そこには至っていないのですが、その後、環境省の職員の方が来られまして、これでスタートが切れたなということをおっしゃいました。おそらくですが、ここからいろんな形でやっていかなければならないということもおっしゃってましたし、ただあそこの大久野島の土地がもう全て環境省の土地なので、環境省の職員が環境省のことをおっしゃっていて、なかなか難しい環境省なのですということをおっしゃっていたので、こういった形で役割分担をしていくのかはまだ定かではないのですが、今後、先ほどもお伝えした繰り返しになりますが、スタートを切ったばかりです。そういった意味でいろんな取組が多分なされていくと考えておりますので、またこれの進捗によりまして住民の皆様、そして常任委員会等でも御報告させていただければと考えております。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） この資料館の運営についてなのですが、この入館料が値上げするという条例が出されて、その時私も質問して、市長の方はこの施設のブラッシュアップ、このサービスの拡充というように私は受け取ったのですが、そういった方向の答弁をされたりとか、もう一つ、大規模改修については計画があるかという質問をしましたら、そこは御答弁がありませんでした。それで、ちょっとその値上げの分で、私は一定の市長答弁を加味しても、いろいろ修繕料を見ていたら逆に減っているし、その指定管理料もわずか数万円、3万円余りしか指定管理料も増えてません。ですから、その値上げは賛成ではありませんでしたけれども、そういった黒字になってもまだ値上げするという

ことですから、せめてそういうこの施設の魅力アップ、修繕料を拡充して、魅力アップするとか、中身の拡充なり、いろいろそういった人の配置とかを含めても可能ではないのかなと思うのです。ですから、そこらが逆に見たら指定管理料もわずかしか増えてないし、修繕料も減っているし、大規模改修はないと、何のために値上げするのかなということが、ちょっと説得力がないと思うのですが、そこはどうでしょう。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 例えば大規模改修の御質問でございますけれども、先ほど申しましたように、30年経過した建物で、修繕がかなり必要であると考えております。ただ、今回の値上げの算定をする際に、今後、今は築30年なのですが、今後20年間、ですから築50年になるまでに大規模改修が必要であるという形で今回いろいろ計算をさせていただいて、こういった150円にするという結論を出させていただきました。

これはこういった形で収入、入館料が増えますので、それを積み立てていった形、イメージとしたら、入った分をすぐ大規模改修に使えませんので、基金とまではいかないのですが、机上の計算になりますけれども、これだけ入ったと、だったらここで大規模改修を行おうよという形で算定をさせていただいております。

おっしゃるとおり、建物だけでなく、資料につきましても大変貴重な資料がたくさん展示してございます。ただしこれ以上、また新たな資料が出てくるかという点、それもなかなか難しい状況にあります。また、障害者の方々もかなり高齢になっておりますので、今後新しい展開というのはそれほどは望めないのですが、我々といたしましては、今後今ある資料、そしてまだ展示されてない資料を後世に残していきたいと。そして、いつになるかはまだ決定はしておりませんが、展示をしていきたいと考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと財政面で言うておくと、積み立てるような趣旨のことを言われたけども、それはちょっと単年度会計であるし、特別会計をつくるわけでもないわけであって、それは机上の空論だと思うのです。ですから、本来はそういう20年先のを含めてという長期のスタンスを今答弁されたけれども、大規模改修は。それについてよりは、それだけやっぱり値上げはもう新年度から始まるわけだから、せめて最低限としても修繕料とか、いろんな拡充するところはなぜ減らすのかなというところも思いますし、こういった管理料についても、わずかな分ではなかなかいかがかなという面で、どうですか

ね、値上げ、ちょっと部長の方にそこらが私が言ったような計画があつて、その積み立ててこうやってやるんだということにはならないと、単年度会計ですからね。それもあるし、なぜこう減らすのかなというのがもう少しちょっともう一回だけにしますけども、部長の方から答弁願いたい。

委員長（堀越賢二君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 議場で議案の時に、同じような御質問をいただいたと思います。その時御答弁をさせていただきましたのが、まず議員の御不審に当たる部分で、指定管理者の方が少ない料金で十分な仕事もできない料金ではないのかというところに関しましては、大久野島、現在国民休暇村大久野島が指定管理者として管理をしてくださっているのですが、大久野島さんはほかの環境省の施設でありますとか、そういったところもあわせて指定管理を行っておられます。そうした中の自分たちが行っているその管理業務の中に資料館も含めて、人の回しを効率的に回すことによって、あの金額で指定管理を受けていただいているということがございます。また、大久野島さんにとってのメリットもそうした関連施設等をきちっと整備することによりまして、来館者といいますか、来島者が増えてくるというメリットもございまして、そこは言い方は変ですけども、ウイン・ウインのような状態で現在を受けていただいている部分が1つあります。

次に、修繕でございますけども、あの時御答弁申し上げましたとおり、修繕計画というものを申しわけございません、立てておりません。しかしながら、先ほど課長が言いましたように、今後20年、今まで30年たってきて、今後20年を考えた時に、それ相応の修繕が必要であるという考え、認識は持っております。そうした中で、今回の今の大久野島の来島者がすごくたくさん来ていただいているという後押しする部分もあるのですが、その中で大人に関する部分については、入館料を上げさせていただく。それで、子どもさんとかにもらっていたものは逆に無料にして、しっかり勉強の中で使っていただく、そうやって大久野島の資料館を含めた大久野島の利用を多くの方に享受していただくということを考えております。

済みません、修繕料につきましては、向こう20年というのは、計算上といいますか、今後を予想した中に出しておりますが、とりあえず新年度においてここを直すというのは、申しわけありません、現在のところございませんので、予算の方には上がってないというふうに御理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次に移ります。

公害対策費， 1 3 5 ページから 1 3 7 ページの上段まで。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは，清掃費に移ります。

清掃総務費， 1 4 1 ページの上段部分で， 2 番，廃棄物減量に要する経費のみとなります。

松本委員。

委員（松本 進君） 廃棄物減量に係る経費，経費自体の金額は 1 4 7 万 2, 0 0 0 円で，昨年からも大幅に減っているということもあるのですが， 1 つは，次の下の中の方の資源物回収実施団体のところも前年から見たら，昨年が 1 8 0 万円から今回は 1 0 8 万円ということで 7 2 万円ぐらい減っております。それで，予算資料でも 2 2 ページに資料を出させていただいて，これを見ると減量推進に係ってお尋ねしたいのは， 2 2 ページの予算資料を見ると， 1 日当たりの減量，排出量の実績，それとこの 2 項目めには，減量化の目標というのがあるわけです。 1 人当たりの目標が平成 1 2 年， 9 8 3 グラムから平成 2 7 年は 8 8 5 グラムに削減しますよということなのですから，この実績というのはこの上の表に平成 2 8 年が 9 6 2，平成 2 9 年は 9 0 3 と減ってますけれども，これは平成 3 0 年は豪雨の関係もあるのでしょうか， 1, 5 0 0 いくらかということ，要するに目標に対して，なかなかそこまで行ってない。あとはこの下のリサイクル目標ということについても，これは平成 3 6 年度までに 2 4 % のリサイクルということで，ここの現実の資料が平成 2 8 年， 2 9 年， 3 0 年ということで，リサイクル率が減っているような傾向になってます。

それで， 3 番目のごみ指定袋導入の関係の資料もあって，真ん中の不燃物，リサイクルするごみというのは，増加率が 6 倍ぐらいに増えているというような見方ではないかと思うのです。要するに，減量化という，本気で取り組む姿勢が全く見えないというのが私は大変気になります。今，いろいろ私も繰り返し申し上げましたけれども，社会循環基本法， 3 R とかという言い方しますけども，そういった社会循環，いろんな資源を大切にしていって，リサイクルしたり再活用しようと，減量化しようということが基本になっている。それをなかなか目標は立てたけれども，こういったできてないということで，市としては，

大枠で聞きますけれども、こういう個人当たりの排出量の目標もできてない、リサイクル率についても目標が達成できない、ここはどこに最大の原因がある、そこを原因のところをどう対策すれば、この目標なり、また新たな高い目標なりに向かって減量化、社会循環基本法に基づき行政ができるのかということをちょっと大枠で聞いておきたい。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 幾つか御質問いただきました。

まず報償、こちらの方の減額につきましては、これまで自治会とかPTAであるとか、そういった廃品回収をしていただく方とそれを回収に来ていただく業者さんの方にも出しておりましたけれども、いろいろ財政が厳しい中で、業者の方を減らしてなくしたという状況でございます。ただ、こういった対象の団体、こういった先ほども繰り返しのなりますが、自治会であるとか、PTAであるとか、そういった部分については残しておりますので、今後対応していきたいと考えております。

あと、こちらの資料要求でいただいている部分につきまして、22ページの部分ですが、こちらの方の1日当たりの部分、かなり平成30年の資料を載せておりますが、これは増えております。ここの部分に限って言いますと、災害ごみが発生したということで、下の（3）のところも含めまして、不燃ごみというのがかなり出ているということで上昇しております。

また、リサイクル率につきましても、災害によりまして分母が大きくなったということで、低くなっているということです。

それとあわせまして、要因として考えられますのは、我々がカウントしているリサイクルと、実際そうではない部分がございますが、例えば小売屋さんであるとか、そういった方々もトレーであるとか、そういったものをリサイクルしていらっしゃいますので、そういった部分が進んだのかなという部分も考えられます。

いずれにしても、我々の努力がまだまだ足りないということがこういった数字でわかりますので、これにつきましては今後さらに力を入れていきたいと思っております。

また、こちらのごみ袋等につきましても、今後新しい広島中央のエコパークというのができますので、そういった中でいろいろ考えていながら、これからさらに減量化であるとかリサイクルに取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 3Rの基本という分で、竹原市ができるということでは、前、私も提案したことがありますけれども、資源を市民から見たら出す方の分類を、これはやっぱり極端にやるといったらまた大変なんだけれども、今ある分を限りなくできるだけ分類を細分化して、使いやすいような資源化とカリサイクルとか、そういう分では、細分化するしかないですよ。そのことをいろんな自治体ではやっていますし、しかしそれやること自体はやっぱり市民に願います。実行するまでには相当やっぱり努力が要るし、ただ明日からペーパーだけでその7分類が10分類になったよと、協力してくれというだけでは決していけません。

ですから、各自治体の苦勞もあるのでしょうけれども、基本的にはそういう細分化して8分類を10分類、15とかという、いろんな細かい分類で資源化を増していくと。やっぱり燃やさない、捨てないというのが基本の考え方になってますよね。ですから、そういう方向になるならいいのだけれども、これはあとはこの施設建設の方になるのでしょうけれども、やっぱり今度は今大規模の焼却施設が検討されて、そこには廃プラなんか燃やすごみ足らないから、その分類して集めた分をまた燃やそうじゃないかというような逆行をしていることが、私は大変気になるわけです。

ですから、その決め手のさっき言った目標はリサイクルにしても減量化もできてない、市としての考え方があれば、どこが一番ネックになって、どこを改善すればこういったリサイクル3Rの資源循環、そういった減量化、リサイクル、再利用、そういったことができるのかなという、そのネックのところですよ、そこをちょっとお聞きしたい。私は具体的に分別収集を最大限市民の協力を得ながら取り組んでいくというのが現実的だし、それをやっぱりやっていくべきじゃないかなということとあわせてお聞きしたい。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 数字が全く追いついていないということでございますけれども、1つには人口減少というのがあるのですけれども、人口減少なのでごみの総量は減っているのですが、1人当たり直すと、どうしても減少の方が多くて、なかなか1人当たりが減らないという状況があります。ただ、それは一つの目安であって、やはりこれだけいろんな計画を立てながら減量を目指す、リサイクルを目指すという中で達成できないということは、やはり我々もうちょっと策であるとかPRであるとか、そういったものを住民の皆さんにお示ししていかなければならないかなと考えてます。

これという決め手がわからないのが一番問題なので、もしわかれば、いつもこれですぐ

対処ができるのですが、いろんな可能性がある中、やらなければならないことが多数ある中で、今後とも今委員御指摘のような施策を進めてまいりたいと考えております。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。清掃総務費の方では質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、塵芥処理費に移ります。

塵芥処理費は、141ページ中段から下段までとなります。

吉田委員。

委員（吉田 基君） 収集委託料1億900万円、委託料よね、これごみの。今度、エコパークへ行ったらちょっと高くなるの。それをちょっと聞いておく。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 新しい施設の御質問でございましたが、令和3年10月から新稼働ということで予定をいたしております。それに際しまして、先ほどおっしゃいましたように、し尿処理に関しましてもごみ処理に関しましても、距離が延びるということで様々な経費等が増額になってまいります。そこのそういった中で、例えばし尿処理でありましたら、御家庭の皆さんに……。

委員（吉田 基君） し尿処理。

市民課長（塚原一俊君） ごみですかね。ごみにつきましては、これまでも業者さんに委託しておりましたが、それに上乗せして、令和3年なのですけれども、車両に係る費用であるとか、営業時間が延びる費用であるとか、それにまつわる人件費等、これをこれから話してまいります。間違いなく増加というふうにシフトしていくと考えております。

委員長（堀越賢二君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） ごみの減量化と、このごみ一連のいわばごみ問題、どこもこれ大騒ぎしますよね。頭が痛いことで、でもこれ絶対クリアしていくという、それがやっぱり減量化につながるというので、啓蒙啓蒙というのもわからないでもないんですけど、実際に減量化が進んだところというのは、松本委員には申しわけないんだけど、当たり前の負担という、これがやっぱり竹原市の一番の欠陥という、嫌なことは回避していくという、これが僕は一番今の竹原市を長い間、だからこれはやっぱり塚原課長さん、ほんまに上の方の考え方もあろうし、議会の考え方もあろうけど、今がちょうど変わり目というのか、過渡期、竹原のね。だから、頑張ってやってもらわないといけないという。この収集委託料についても、制度の中身、今ここで言う必要はないけど、すっきりした他市の例の形を取

り入れて、これに向かって整理していくということは、それが僕は減量化につながるし、スムーズな移行にやっつけていけるという思いがしているのですが、それについて少し。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 御質問いただいたとおり、大変これから重い仕事になってまいりますと思います。どうしても経費というものはかさんでしまうということで、転嫁していかなければならないと考えておりますが、やはりまず説明のつくような計算をさせていただいて、またそれを実際に住民の皆様の説明するのが我々の大きな役割だと考えております。これから令和2年に入りましたら、実際に業者さんとか、あるいは住民の皆様と話をしながら、そういった作業が始まってまいります。今御質問いただいたことを肝に銘じて十分取り組んでまいりたいと考えております。

委員長（堀越賢二君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 今度収集をしていただける業者の皆さん、これいろいろ私もこれについてもきちっと問題があれば直していただく、そしてやっぱり市民から愛されるごみの収集をしていただけるような、気持ちよくね、それで料金はきちっと透明度を高めていくという、これをお願いしておきます。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 今の吉田委員の発言に絡んで、私もこの塵芥収集に要する経費全般の中でどこで絡めて質問しようか、中央環境衛生組合に要する経費になるのか、指定ごみ袋の次世代というか、次の段階の話で質問しようかと思って、ちょっと今吉田委員からそういう話があったので、ちょっと絡めていきたいとは思いますが、実際民生さんの委員会の方で、今年の1月にし尿の方に関しては、もう値上げされると。それは今の中央環境エコパークが令和3年10月から稼働するのに合わせてということですか。もうそういうことで業者さんにも説明されているということですね。

と考えるならば、今の適正負担の話じゃないですけど、当然一般廃棄物に関しても、そこらあたり令和3年10月を目途にはっきり言ってもうごみの有料化ですよ。というようなことをもう進められるといっても間違いはないのではないかと思います。そして、いつもの財政健全化の計画の中でも受益者負担の適正化で実際に一般廃棄物処理の有料化を実施しますともう断言しているわけですから、別に言える範囲でと思ったのですが、言ってもいいのではないかと思います。そのあたりでまず有料化というのはもう大前提だと思っております。言える範囲でまずお願いします。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） ごみ処理の有料化についてでございますが、これにつきましては今御指摘いただきましたとおり、一般廃棄物処理の基本計画の中、そして広島中央環境衛生組合での共同処理業務ということの中で、方向性としてはもう既に打ち出されていたものと認識いたしております。そういった中で、今我々が取り組んでいるのは、中央環境衛生組合を中心として2市1町でいろんな場面で事務レベルだったり、PT、プロジェクトチームであったりしながらいろんな方向を出していっている中で、これから家庭ごみ、一般家庭のごみと事業ごみ、これにつきまして例えば袋を導入するであるとか、料金を設定していくであるとか、そういったものを今進めております。

ただ、2市1町でやる中で、なかなか難しいのがそれを同じようにすり合わせていくところが大変難しくなっております。方向性は出ているのですが、何も結論が出ていないという今状況になっております。そのごみ処理の部分につきましては、早急に令和2年の前半、さらにそれよりまだ早くに方向性を出して、皆様にお示しできればと考えております。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 今の課長の答弁をかいつまんで聞いたら、もう有料化することはほぼ間違いない。あとは住民説明とか業者に関わる場所の説明かなというところで。

数年前、水道料金が上がった時に、これはやむを得なかったのだと思いますが、年度半ば、10月からスタートだったと思うのですが、そういうような状況もあって、住民の方からも何でこの時期にと、事情はわかるよと、水道管、水道の布設がえとかで経費がかかるのはわかるのだからといって、年度半ばから始まって、何でこんな時期から、というのはあったので、今度も多分もしやるとしたら、今もう実際、ごみは東広島は有料化しているわけですね。もうそちらの方向へ当然先ほどもありました議決とか、そういう話にもありますが、ほぼその流れに乗っていくとするならば、早目にやっぱり住民の皆さんに周知して、特に今は竹原市は財政がないから、ごみ袋というか、ごみの有料化するんだろうとかというような誤解を受けられるのもまたちょっと大変な話だとは思いますが、その辺も含めてお話しいただきたいと思っておりますし、また先ほどのごみが減らないというのもありますけど、一般にごみの有料化をすれば、基本的にはごみの量は減るとは思いますという私の考えもありますので、その辺、住民の方に説明をできるだけ早く行っていただきたいと思うのですが、その辺について話せるところで。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 先ほど来、出ておりますように収集業務につきましても、それから御家庭の皆様にも御負担をいただくということになりますので、なるべく早くしたいと思っております。令和3年10月に新しい処理施設がスタートするということは決まっておりますので、それに関わらず、導入につきまして導入時期を検討しながら、そして早目に皆様に御案内いただいて、御検討いただくようなスタンスで進めてまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 繰り返し申し上げますが、令和3年10月ということは、もう次年度になれば、1年ちょっと、1年切ってくるということになるので、その辺を先ほどの話ではないですけど、ごみの適正な負担という視点も住民の皆さんにしっかり理解していただけるように啓発して行って、説明して行っていただきたいと思っておりますので、その辺をよろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 方向性については、今吉田委員さんとか山元委員さんから聞きました。18の産業廃棄物車両整備補助金4,800万円ですが、これについてこの内容だけ教えていただければ、方向性とかというのはもう聞きましたので、それだけお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） それでは、下から3行目でございますが、廃棄物収集車両整備補助金について御説明申し上げます。

こちらの方の金額で4,800万円ということになっております。これはし尿収集業者さんへの助成金ということになりますが、車両の単価が1,200万円、これの4業者さんで4,800万円ということになっております。

この内容につきましてもですが、先ほどちょっと言いかけたのですが、申しわけございませんでした。走行距離が延びるということで日々の業務が時間がかかる、そして車両に係る経費であるとか、人件費に係る経費の部分がが増えていくということで、これをそのまま業者さんに御負担願いますと、必ず住民の皆様に戻ってくるということで、その部

分、住民負担の軽減という意味が1点ありまして、車両の部分については助成を行うということが1点と、それからちょっとまたこれも先ほどと順番が逆になるのですが、現在業務を1日かけてずっと作業していただいているのですが、これが今度の新しいエコパークということになると、時間内に業務が終わらないということになってまいります。こういった中、これを解消するために、車の購入に対する助成を行うということでございます。現在でも4時、5時まで一日かかる作業がそれでは済まない、例えば7時間ではなく10時間、11時間かかるという試算が出ました。そういった中で車両を購入する、そして通常、今我々が回っていただいているのは2トン車というバキューム、回っていらっしゃいますけれども、ちょっとそれでは追いつかないということで、ちょっと大き目4トン車になるのですが、そういった形の車を購入していただくための助成を行うという状況になっております。

なぜこのタイミングかという、車両を艀装するのに約10カ月ぐらいかかるということなので、令和3年10月のオープンに間に合わせるためには、新年度の予算に計上しなければならぬかなということでございます。

じゃあなぜ行政が一般事業者の皆さんに対して助成するかということになりますと、これは廃棄物処理法の中で、行政の責務としてうたわれております。ただ、条件がこのたびは業者さんの条件によるものではなく、行政側の条件変更ということで、こちらの方からお願いするということがあって、こういった形をとらせていただきました。金額的にはかなり高いのですが、先ほど申しましたように行政の責任ということがありまして、この4,800万円に対しましては起債が充当できるという回答を今いただいております。この理由もやはりこれは行政の責任で行えということで、通常の補助金であるとか助成金について起債が充たるということはもうほとんどないのですけれども、そういった意味合いも込めて市債の方に計上しておりますが、75%、3,600万円の起債を充てるという状況になっております。

先ほども申しましたが、艀装に時間がかかりますので、こういった形で提案させていただきました。何卒御審議のほどよろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） もう一遍、できてもいい、してもいいのだろう。

委員長（堀越賢二君） この内容の中であれば。

委員（吉田 基君） ちょっとこのし尿処理の運搬のための75%補助を出すという3,

800万円。

市民課長（塚原一俊君） 起債です。

委員（吉田 基君） 起債のことか、これ。これ4, 800万円は、全額補助金なの。

市民課長（塚原一俊君） ここの4, 800万円は、1, 200万円掛け4台で。

委員（吉田 基君） 4台。

市民課長（塚原一俊君） 4台です、はい。

委員（吉田 基君） 4つの業者に対して。

市民課長（塚原一俊君） そうです、はい。

委員（吉田 基君） はいはい。それは、何とか法、し尿処理の。

市民課長（塚原一俊君） 廃棄物。

委員（吉田 基君） これ適用されるの、その4, 800万円補助を出す根拠の問題で、適正なのかどうかという、これは初めて聞いたのだけど、そういうことができるのかね。ちょっと教えてもらいたい。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

委員（吉田 基君） 廃業の場合は、それは、転業とか廃業の場合は、何とかという法律。

委員長（堀越賢二君） 合特法。

委員（吉田 基君） 合特法。ちょっと今ごろ出ないのよ、すぐに。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 失礼いたしました。先ほど御指摘いただきました合特法ですか、これとは関係ないです。あれは下水道の中で、量が減った場合に収入が減るといいう、その補填ですが、これに……。

委員（吉田 基君） わかった。

委員長（堀越賢二君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 何のことでこれができる根拠、エビデンスをちょっと聞いておこう。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） これは廃棄物の処理及び清掃に関する法律で、ねばならないではないのですけれども、市町村は一般廃棄物処理計画に沿ってその区域内における一般廃棄物の生活環境の保全上、支障がないうちに収集し、これを運搬し、及び処分しなければ

ならないとあります。これはどういったことかと申しますと、行政が責任を持ってやる。形態としては、行政が直営でやる、あるいは民間の皆様にお願ひするという流れになっております。そういった中で、行政の先方の理由によつた部分に対しては、こういったものはしないのですけれども、これが行政の条件変更ということになりますので、こういうふうな形でやらせていただきます。

委員長（堀越賢二君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 一般廃棄物処理法に準じて、それがこれの根拠でしょう。他市でこういうことをやっている事例があるかどうか。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） まず、いろんな日本全国の例を探したのですが、竹原市のような形で、例えば新しい組合なり合併なりによつて処理施設が動く、遠くになったことによりこういったことをしているところはないのです。

委員長（堀越賢二君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 俺もちょっとつかつたのだけど、昨年12月の一般質問で、中継基地を最初につくる言つていたのよ。これは前の市長の時、私の前の。中継基地をつくつたら大変だろうという思ひはあつた。持論はできるだけ経費をかけずに、それで負担は市民に押しつける、こういうことではいけないと。やっぱり公平な負担という、ここらあたりのことを考えた場合に、果たしてこの4,800万円が、業者はがっぱがっぱがっぱがっぱもうけているのよ、正直言つて。そして、適正価格かどうかというのも私は勉強不足でよくわからないけど、だから中継基地をあそこの福田の処理場があるでしょう、あそこが使えないかどうか検討して、その上でいろんな方針というのか、方策というのか、そういうものを決めていく方がいいのではないですかということと言つたけど、その延長線上でこれを聞いているのだけどね。そこらあたりはどうなのですか。

他市がやってないことを、ちょっと何ぞごり押しと云つたら語弊があるのだろうけど、やることについて工夫が足りないというのか、もう少しいい方法はないだろうかという、今ここで端的にいうと、そういう流れの中でいくと、少し業者に対して歩み寄りが大きくて、そして負担を市民に求めていく方が大きいのではないかと、そういうバランス的に細かく全部計算していかないと、とやかくは言わないけど、だからこれはこれで予算を否決するとかということではないのよ。わかるけど、ちょっとこれはもう少しこの4,800万円の補助と関連してし尿の全体像と、やっぱり議会で説明というのか、一定

の考え方を示さないといけないではないかなという気が私個人的には思うのです。

だから、ちょっと今私も当時の資料を持ってないけど、選挙に落ちて全部焼いたからね、もうこれですきとしようと思って。いろんな中でちょちょっと残っている部分はあるのよね。だから、私もその路線に沿って中継基地で市民の負担を抑えて、それでやっていると。ああ、それは中継基地をつくるの、いくらかかるのだろうか。だから、福田をもう一遍、あそこで使えないだろうかというのが考え方の一つなのよね。

だから、これは今すぐ塚原課長が答えるわけにはいけないだろうけど、俺は一つのことを今度ずっと納得いかなかったらずっとやっていくようになるから、一つ一呼吸置いていから、議会にきちっと保留事項として全体像を示さないといけないのではないのかね。もう来年ということになると、多少は時間があるのだから。

以上。何か言いたいことあったら言ってよ。別に怒っていないから。疑問なので。

委員長（堀越賢二君） 答弁できますか。

市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 過去の経緯もいろいろ検討しながら、そういったことが実現できるよう皆様に御説明できるよう、また機会を設けていただければと思います。また、その際にこういった経緯に至ったということを説明させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） このまま特別会計に行こうと思ったのですが、2時45分まで休憩をとりたいと思います。

議事の都合上、14時45分まで暫時休憩とします。

午後2時37分 休憩

午後2時45分 再開

委員長（堀越賢二君） それでは、休憩前に引き続き、審査を行います。

先ほどの答弁修正があります。

税務課長。

税務課長（井上光由君） 当初予算概要のところの39ページ、個人市民税のところでは納税義務者数微増というところの数値がございました。正しい数値をもう一度訂正させていただきます。

平成31年度当初予算の納税義務者数が1万2,189人になります。それから微増,38名増加いたしまして,令和2年度の当初予算1万2,227名ということですので,微増ということが正しいということですので,訂正させていただきます。

委員長(堀越賢二君) それでは,国民健康保険特別会計に移ります。

歳入歳出の順に審査をしております。ページ数は270ページ,271ページ。

国民健康保険税,271ページの上段部分となります。

松本委員。

委員(松本 進君) 1点だけ聞かせてください。

概要資料で51ページに保険税について,基本,被保険者数の減少により税は減収したと,1,100万円余りなのですけど。この保険者数の減少の数を,影響額に関わりますので,教えていただきたいと思います。

委員長(堀越賢二君) 税務課長。

税務課長(井上光由君) 減少ということですが,御承知のように平成30年度からこちらの方,県が算定するという形になっております。県からいただいた資料でございますが,平成30年度の算定の人数の方が6,049人になっております。それに対しまして令和2年が5,650人という人数になっております。ですので,399人減少という形になっております。こちらの方,平成30年度で申しましたが,それが28年,29年,30年度と減少しているということで,当然令和2年度ではございますが,30年度に引き続いて令和2年度の見込みという形で先ほど言いました5,650人という形になっております。

以上です。

委員長(堀越賢二君) 松本委員。

委員(松本 進君) 確認なのですが,この資料では1,165万1,000円減収になってますよね。ですから,この金額はさっき言った399人減っているからこれだけの影響があるというふうな理解でよろしいのでしょうか。

委員長(堀越賢二君) 税務課長。

税務課長(井上光由君) そのとおりで,一般被保険者分が減少が1,152万3,000円,退職被保険者分が12万8,000円という形で減少しているということですのでございます。

委員(松本 進君) わかりました。

委員長（堀越賢二君） 済みません、一緒にしておけばよかったのですが、271ページの中段部分から273ページの上段までの退職被保険者等国民健康保険税について質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、使用料及び手数料の手数料について、273ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、続きまして国庫支出金の国庫補助金、同ページでございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして、県補助金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして、財産収入の財産運用収入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 繰入金について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、ページをめくっていただいて、済みません、275ページまで繰入金があります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 繰越金について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、諸収入について。同275ページになります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 歳入最後、雑入について質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、歳出に移ります。

歳出の総務費、総務管理費の一般管理費ですが、ページ数は277ページの中段までとなります。このうちの2番、一般事務に要する経費のみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして、国民健康保険団体連合会負担金、同中段から下段ま

で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、続きまして279ページの徴税費，賦課徴収費について質疑のある方，挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは，次のページ281ページの運営協議会費について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして，保険給付費に入ります。

療養諸費について，283ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは，285ページの高額療養費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして，次の287ページ，出産育児諸費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 289ページの葬祭諸費，ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして，国民健康保険事業費納付金につきまして，医療給付費分，291ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 293ページの後期高齢者支援金等分。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 295ページの介護納付金分。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 保健事業費に移ります。

保健事業費，297ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして，基金積立金，299ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは，諸支出金の償還金利子及び還付加算金，301ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 303ページの予備費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは次に、後期高齢者医療特別会計の歳入に移ります。

ページ数は419ページとなります。

まず、後期高齢者医療保険料について、419ページ、質疑のある方は挙手願います。

松本委員。

委員（松本 進君） 概要の中の説明がありますけれども、57ページにこの歳入の主な増減の要因ということで、保険料の改定と保険者数の増ということが書いてあります。その保険料、その改定は幾らになっているのか、保険者数の増はどうかということをもまず教えてください。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 後期高齢者医療保険料の増額の理由という御質問でございました。

広域連合の見込みにより予算を計上しておりますが、やはり被保険者数、最後に2行目にありましたが、被保険者数により増加しております。被保険者数ですけれども、人数で言えばそう多くはないのですが、令和元年の被保数5,893人に対して、令和2年は5,908人ということで、プラスの15名となっております。

また、保険料の改定ですが、後期高齢者医療制度では2年ごとに保険料を見直すとされております。元年からですと、令和2年、3年の均等割等が変わりました。この均等割につきましては、平成30年、令和元年の4万5,500円から4万6,451円に引き上げられました。951円の増となっております。また、所得割率なのですが、元年の所得割率8.76%から8.84%へ引き上げられました。これは0.08%の増ということになっております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 予算書の418ページで、それぞれ特別と普通徴収の保険料があります。その納税者の数はそれぞれ特別徴収、普通徴収の数を、納税者の数を教えていただけますか。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 特徴と普徴は、被保数の合計と同じになるのですが、大変申しわけありません、普徴と特別徴収の人数というのがちょっと今資料がございません。また後ほど、はい。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、同ページの繰入金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 繰越金について質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、諸収入について質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 課長、先ほどのはずぐ出ますか。それとも。

以上でもう市民生活部は終わりとなりますが。

済みません、申しわけございません。歳出が残っております。

ページ数は420ページ、421ページ、こちらの総務費の総務管理費。こちらは2番の一般事務に要する経費のみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 次のページ、423ページの徴収費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 次のページの広域連合納付金、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、427ページの諸支出金。こちらについて質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、最後になります。429ページの予備費について質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 以上で歳出も終わりました。

閉める前に答弁をいただきたいのですけど。

では、松本さん、こちらの方はまた後でいいですか。

委員（松本 進君） はい、また後ということで。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 先ほどは大変失礼いたしました。御質問をいただいた内容の特別徴収と普通徴収の人数の割合ですけれども、広域連合の方から連絡があるのですが、この人数に対しての、被保険者の人数を普徴と特徴に分けているという状況ではございません。要するに人数がわからないということです。いいますのも、全体の保険料を竹原市で算出した上で、それを県内であるとか、そういったものごとに分けていきます。例えば年度途中で普徴になったり特徴になったりということがありますので、そこまではしていないようで、ざっくりと特別徴収、普通徴収に分けているという状況でございます。失礼いたしました。

委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。

以上で市民生活部の個別審査を終了いたします。

次回は明日、3月5日木曜日10時から福祉部、建設部の個別審査を行います。

以上で第4回予算特別委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午後3時01分 散会